

総合計画及び総合戦略等調査 特別委員会記録

平成28年2月18日

摂津市議会

目 次

総合計画及び総合戦略等調査特別委員会

2月18日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	3
開会の宣告-----	3
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	3
第4次摂津市総合計画基本計画（改訂版）（素案）について	
摂津市人口ビジョン（素案）について	
摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について-----	3
説明（政策推進課長）	
質問（安藤薫委員、村上委員）	
閉会の宣告-----	58

総合計画及び総合戦略等調査特別委員会記録

1. 会議日時

平成28年2月18日(木) 午前10時 開会
午後 3時33分 閉会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 三好義治 副委員長 渡辺慎吾 委員 上村高義
委員 村上英明 委員 嶋野浩一朗 委員 安藤薫
委員 中川嘉彦

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正
市長公室長 乾 富治 同室次長 山口 猛
同室参事兼人事課長 大橋 徹之 政策推進課長 川西 浩司
総務部長 杉本 正彦 同部次長兼市民税課長 和田 元
財政課長 石原幸一郎
選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 井口 久和
消防長 樋上 繁昭 消防本部次長兼消防署長 明原 修
生活環境部長 登阪 弘 同部理事 北野 人士
同部次長 山田 雅也 同部次長兼環境業務課長 豊田 拓夫
保健福祉部長 堤 守 同部理事 島田 治
同部参事兼高齢介護課長 鈴木 康之
都市整備部長 吉田 和生 同部次長 土井 正治
土木下水道部長 山口 繁 同部次長兼道路管理課長 山本 博毅
水道部長 渡辺 勝彦 同部次長兼総務課長 石川 裕司
教育総務部長 山本 和憲 子育て支援課長 木下 伸記
次世代育成部長 前馬 晋策 同部参事兼こども教育課長 小林 寿弘
生涯学習部長 宮部 善隆 生涯学習課長 柳瀬 哲宏

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井 智哉 同局主幹兼総括主査 田村 信也

1. 案件

- ・第4次摂津市総合計画基本計画（改訂版）（素案）について
- ・摂津市人口ビジョン（素案）について
- ・摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について

(午前10時1分 開会)

○三好義治委員長 おはようございます。
ただいまから、総合計画及び総合戦略等調査特別委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

議会の開会前、本日はお忙しいところ特別委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

ただいま第4次の摂津市の総合計画の基本計画(改訂版)(素案)、摂津市人口ビジョンの素案、摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について策定をしているところでございますが、もう節目節目にこの特別委員会でのご意見をご聴取させていただいております。本日も何とぞよろしくお願い申し上げます。

一旦退席をいたしますが、待機をいたしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○三好義治委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は村上委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時3分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

それでは、第4次摂津市総合計画基本計画(改訂版)、摂津市人口ビジョン及び摂津市まち・ひと・しごと総合戦略、各素案についての説明を受けます。

川西政策推進課長。

○川西政策推進課長 では、本日、資料の中から順にご説明いたします。

まず、1点目でございます。総合計画基本計画の改訂版(素案)のほうから説明させていただきます。資料1をごらんくださ

い。

まず、資料1、改訂版なんですけれども、この基本計画の中間見直しをするに当たりますの基本的な考え方でございますが、前回の特別委員会でもご説明いたしておりますとおり、社会状況の変化により、策定時の状況と著しい差異が生じている部分について修正を加えるでございます。よろしいですか。

したがいまして、市民の皆さんとみんなで議論を重ねて当時つくりましたまちづくりの理念、そしてこの理念に基づいて目指す将来像、この部分について記載しております基本構想につきましては、今回修正は一切加えておりません。具体的に施策をまとめた基本計画について、社会状況の変化、新たな課題等を反映するような形で修正を加えております。

では、資料1、ページを追ってご説明いたします。

まず、初めに1ページから24ページまでが序論となっております。この中で大部分を占めております国や本市の基本データについては、全て最新のものに差しかえております。特に14ページ、性別及び年齢3区分の将来人口についてでございますが、平成32年度の摂津市の人口、これまで8万人としておりましたけれども、今回の中間見直しで8万7,381人に修正しております。

続きまして、序論の次には、順番といたしましては基本構想が入る位置なんですけれども、今回の中間見直しでは基本構想を見直しておりませんので、今回省略させていただいております。3月末に発行予定のこの改訂版の成果品では、基本構想の部分に手を加えることなく、そのまま追加して発行する予定でございます。

続きまして、25ページから始まります基本計画をごらんください。ここでは50の施策につきまして、それぞれ方向性や現状分析、今後の計画などを記載しております。社会状況の変化によりまして今回見直したところには、それぞれアンダーラインを引いております。

また、資料2をごらんください。資料2では、この基本計画の修正部分、新旧対照表ということでまとめております。

この具体的な今回の修正内容につきましては、前回の特別委員会でお示しいたしました第4次総計の中間評価の総括報告書、この中にございます今後の課題と方向性におおむね沿った形で見直しております。

また、この中間評価総括報告書なんですけれども、年末年始にかけまして市民の皆様にもパブリックコメントと準じるような形で広く意見を募集しました。また、事業所ネットといいまして、摂津市の法人がごらんになる掲示板にも載せまして、広く意見を募集しました。しかし、残念ながらご意見は市民、法人ともゼロでございました。

そして、特に今回中間評価ということで、社会状況の変化によって追加したり見直したところなんですけれども、大きなところといたしましては、国立循環器病研究センターの移転が決定しましたことによります健都のまちづくり、また生活困窮者自立支援法の施行、総合体育館の基本構想など、このあたりを大きなところでは追加しております。

また、逆にこの5年間で終了いたしましたところとしては、南千里丘の開発、吹田操車場跡地のまちづくりに係ります都市公園の整備、JR千里丘西口のエレベータ

ー設置、このあたりも完了しておりますので、このあたりはまた削除しております。

その他の施策につきましては、JR千里丘駅西口の再開発でありましたり連続立体交差事業など、本市の懸案事項を含めまして継続して取り組むこととしております。

具体的な修正箇所を1点挙げますと、資料1の102ページ、103ページをごらんください。また、あわせて資料2では新旧対照表の12ページから13ページにかけて、一番左側の通し番号でいうところの152から156の新旧対照表の番号になります。ここでは、生活困窮者世帯への施策を記載しておるところです。

この施策につきましては、この5年間で生活困窮者自立支援法という大きな法律の施行がございました。それを施策に溶け込ますような形で、各アンダーラインを引いているところを随分変えております。

また、102ページが一番下をごらんください。資料1の102ページでございまして、実施している姿を確認する指標ということで、新たに自立相談の件数も、これ追加しております。このあたり、この施策については法の施行について大分見直したところがございます。

その他、全体を見回しまして、資料1の25ページから153ページまで、基本計画全体の中でのその他の修正箇所といたしましては、全ての施策について実現している姿を確認する指標、数値目標のところ、実績値といたしまして、平成24年、25年、26年の3年分の数値を全ての施策に入れております。また、この実績値、追加したところなんですけれども、ここはもう全ての施策に入れていきますので、資料2の新旧対照表には、ここまでは載せておりま

せん。

このような形で、今回の中間見直しでは平成23年度の施行から5年間たちましたので、その5年間の間の社会の状況の変化、これを溶け込ますような形での見直しを進めました。

以上が資料1、資料2の説明でございます。

続きまして、資料3、人口ビジョンをごらんください。まず、1ページでございます。ここでは人口ビジョンを策定する趣旨と背景、対象期間であったり位置づけ、これらを記載しております。これらは前回の特別委員会でご説明いたしましたとおりでございます、人口減少化社会を迎える中で、本市における2060年の目標人口を定めるということが記載されております。

具体的な人口ビジョンの中身なんですけれども、この人口ビジョン、大きく二つの目標、目的を持たせております。

まず、一つ目なんですけれども、今までの摂津市の人口動態でありましたり出生率、全て分析した上で、2060年に目標とする人口、この展望をお示ししております。

二つ目の目的といたしましては、この2060年の目標人口、これを達成するために今後どういう施策を打っていくのか。この施策を打っていく中でいろいろな基礎データとなるようなところ。具体的には、前回の特別委員会でお示しました市民意識調査、また転入・転出者のアンケート結果、このあたりを大事なところを抜粋して載せております。

では、具体的に2060年の目標人口と、それに至る考え方でございます。

ページ飛びますけれども、資料3の47

ページをごらんください。47ページ上段にございます表、仮定値による将来人口の推計の種類というところでございます。

将来人口というのは、主に大きく二つの要因に左右されます。一つは合計特殊出生率、それともう一つは転入転出者の数、この二つが大きな決定要因となります。これらをばらばらに考えまして、将来の人口シミュレーション、ア・イ・ウの3パターンを候補として検討いたしました。

まず、転入転出者につきましてですが、ア・イ・ウの3パターンとも健都のまちづくりによる転入者の増加、これは見込んでおりますけれども、それ以外の部分については2060年まで転入転出者の差し引きゼロ。つまり、転入によってふえることも転出によって減ることも、健都のまちづくり以外の部分では、2060年までは数字的にはないですよというところ。このあたりをア・イ・ウ3パターンとも候補に挙げております。共通しております。

次に、合計特殊出生率なんですけれども、ア・イ・ウの3パターンでそれぞれ異なっております。

まず、アのパターンなんですけれども、アのパターンでは現在の摂津市の特殊出生率1.5でございます、摂津市は。この1.5という数字が2060年まで一定して続くという前提でございます。

続きまして、パターン・イ、このパターン・イなんですけれども、現在の出生率が1.5からだんだん上がってきて、2030年には1.8に達します。その後、2060年までは1.8のまま推移します。こういう計算をしております。

最後にパターン・ウなんですけれども、出生率がだんだん1.8を目指して、2030年で1.8になる。その後さらに上昇

を続けて、2040年には2.07まで出生率が上昇する。その後、2060年まで2.07を維持する。このパターンでございます。

この3パターンをもとに、庁内で議論をいたしました。ここで1.8という出生率なんですけれども、これは国が示している数字です。国のほうが国民の希望がかなった場合の出生率、いわゆる希望出生率と言われるものでございまして、国のほうが18歳から35歳までの男女にアンケートをとりましたり、あと夫婦の希望の子どもの数であったり、独身の方に結婚したいですか等を聞きとりまして、その結果、国がはじき出した数字が1.8でございます。

これらを勘案いたしまして摂津市として検討いたしました結果、シミュレーション・イ、つまり転入・転出者は健都の開発以外は差し引きゼロ、これを目標とする。また、出生率はこれから上昇していったら、2030年には1.8に達する。このまま1.8のまま2060年まで持ちこたえる、維持する。これを目標とすることにいたしました。

その結果でございますね、52ページをごらんください。摂津市では2060年における具体的な人口目標は7万2,000人、これを掲げるというふうに我々考えております。

また、この7万2,000人を目指す上での具体的な戦略といたしましては、今ある摂津市の強みを生かす、また摂津市の弱点を克服する、もうこれが大前提と考えました。また、これからの施策を練る中で、まち・ひと・しごと創生懇談会というのを立ち上げまして、産業であったり行政機関であったり、大学であったり金融機関、また市民の代表の方にそれぞれ参加いた

きまして、今まで2回ご意見を頂戴いたしました。また、庁内でも係長級を中心とした作業部会を立ち上げまして、いろいろ本市の施策はどうあるべきかとか、強み・弱みは何だろうとか、大分内部で議論を進めました。

ここで具体的にどういう施策をもってこの人口を目指すかというところで、総合戦略の柱建てでございます。

まず、この資料3の21ページをごらんください。21ページ、表の地域への環境への満足度というところでございます。これ前回の特別委員会でお示しいたしました市民意識調査の報告書からの抜粋です。

この中で、市民へのアンケートで住環境について市民が不満に思っているもの、平成27年度の1位は「g」の「道路の安全さ」でございました。将来に向けて人口が定着していける、転出を食い止めるところで、まず暮らしに欠かせない道路網の環境整備、もうこれは摂津市にはなくてはならないと考えました。そういうところで、道路を中心としたハード整備を総合戦略の大きな一つの柱に掲げたいと考えました。

続きまして、同じ資料3の23ページをごらんください。23ページの図、今後のまちづくりへの力の入れぐあいというところでございます。大いに力を入れるべきと市民の方が答えられたのは、全体の1位は「j」の「健康医療」でございました。また、これから国立循環器病研究センターの移転が決まっております、健都のまちづくりがスタートいたします。将来に向けて市民が最も望む健康医療分野、そして健都という非常に大きな都市資源を本市の強みとして総合戦略に掲げましてアピールすべきだと考えました。

続いて、子育て分野でございます。前回お話ししたとおり、本市の転入・転出の特徴といたしましては、新婚世代と若い世代、非常に多くの転入者を迎えております。また、出生率も高い。摂津市で子どもが生まれております。しかし、30代半ばぐらいの子育て期の方が子どもを連れて転出するという傾向は非常に強くあります。

この転出傾向を食い止めるために我々は何が必要かというのを考えました。もう、これはずばり、子育て支援施策と、あと小中学校の教育の充実、学力アップ等でございます。このあたりを総合戦略の一つの大きな柱に入れるべきだと考えました。

続きまして、産業と仕事という切り口でも考えました。摂津市の強みとしてまず挙げられるところでは、昼夜間人口比率、昼間の人口比率が非常に高い。法人が活発な町であると。また、法人市民税は、非常に摂津市を支えるものになっておると。法人が活発、産業が活発なまち、これは非常に摂津市の強みであると考えております。

ただ、一方で31ページをごらんください。31ページの表、完全失業者の比率の比較というところがございます。残念ながらなんですけれども、全国と摂津市の失業者を比較いたしますと、特に男性の20歳から50歳の世代の完全失業者の高さが顕著であります。そこで、これらもあわせて産業の活性化と雇用対策、この二つをあわせて総合戦略の一つに掲げるべきと考えました。

以上、4つ、道路を中心とした都市基盤整備、健康医療、子育て・小中学校教育の充実、産業の活性化と雇用促進、これらの4つを大きな切り口として総合戦略を組み立てていきたいと考えました。

続きまして、資料4に参ります。総合戦

略でございます。

総合戦略、まず冒頭の第1章、初めにというところで、総合戦略の目的や位置づけ、総合戦略と総合計画との関係などを記載しております。これ主立ったものとしたしましては、前回の特別委員会でご説明しましたとおりでございますので省略いたしますけれども、大きなところではこの総合戦略、平成27年度からの5年間の取り組みや方向性をまとめたものでございます。

かなり5年間、ちょっと長いスパンでございますので、その下に、さらに毎年毎年のアクションプラン的なものをつくるということで、資料5、別冊参考資料というところも今回新たにまとめております。この資料5では、毎年の取り組み内容を記載しておるんですけれども、今回は平成27年度、平成28年度の具体的な事業を載せております。この資料5については、毎年更新を予定しております。

では、資料4に戻りまして、総合戦略の大きな柱建てからご説明いたします。

まず、資料4、4ページをごらんください。先ほど人口ビジョンのご説明の中で申し上げました総合戦略の大きな柱建てとして挙げました4つについて、まず、道路などの都市基盤整備は、4ページ1番の「快適で利便性が高いまち摂津」、健康医療分野は、2の「健やかで暮らせるまち摂津」、子育て・小中学校教育の充実は、3の「子育て・教育への願いをかなえるまち摂津」、最後4つ目の産業の活性化・雇用促進は、4番の「企業が元気で生き生きと仕事ができるまち摂津」、こういう形で記載させていただいて、柱に据えて、その結果、右に行きまして「魅力あふれるまち摂津」をつくり出して、将来目指すべき方向性といたしまして、「安心と活力があし

たへとつながるまち摂津」へと結びつくようにしております。

また、4ページ下段をごらんください。基本目標設定の考え方といたしましては、近年の人口の転入超過傾向及びこれまでの都市基盤整備、産業集積の流れを生かしてこれからの少子高齢化に対応できる地域社会づくりの発展的継承を目指す、これを軸足に置きました。また、本市の持つ都市資源を生かすとともに、少子高齢化を食いとめること、若い世代や子育て世代をターゲットにすることなどを考慮いたしました。

続きまして、具体的な総合戦略の成り立ちをご説明いたします。6ページをごらんください。ここでは、具体的な施策体系を示しております。

先ほど申しあげました4つの基本目標、一番左側にございます。この左側の「基本目標」に対しまして、右側にずれていきますけれども、もう少し詳しく内容を、方向性を示したものが真ん中の「基本的方向」、さらに詳しく取り組みをお示ししたものが、右側の列の「施策」になります。また、この「施策」の下に位置づけるものとしたしまして、資料5、別冊参考資料にございます「具体的な事業」がそれぞれぶら下がることとなります。

このような形で、総合戦略は「基本的目標」「基本的方向」「施策」、その下に「具体的な事業」の4段構成で成り立っております。この流れの形を、この資料4の6ページ以降で詳しく説明しております。

特に、今回、国から求められておりました、総合戦略の中では数値目標をしっかりと書くことというふうに求められております。そこで、基本目標と施策につきましては、それぞれ5年後の平成31年度での数

値目標を掲げております。

一例を挙げますと、資料4の15ページをごらんください。これ大きな目標は「子育て・教育への願いをかなえるまち摂津」という基本目標なんですけれども、この基本目標に対して15ページのほうでは、平成31年度での出生率が1.65を目指しますと。5年間の間の子どもが生まれる数が合計で4,200人を目指しますと。これを掲げております。

また、この基本目標の下に具体的な施策が5つぶら下がるんですけれども、それぞれにも重要業績評価指標「KPI」という数値目標を記載させていただいております。例えば、15ページの下段、①の教育・保育環境への充実という施策については、具体的な目標は保育所等の待機児童数、この数を指標に挙げております。このような流れで、7ページから21ページまでを具体的に解説しております。

また、資料5、別冊では、さらにその下に具体的な事業をまとめております。その資料5も具体的に一つだけ例を挙げますと、資料5の9ページをごらんください。資料5の9ページでは、先ほど例に挙げました施策①の教育・保育環境の充実というところの具体的にぶら下がっている具体的な事業といたしまして、子ども・子育て支援事業であったり、民間保育所入所承諾事業であったり、具体的な事業はこうですよという形で例を挙げて書いております。

また、資料6、A3判のもので、具体的な総合戦略の体系と数値目標を見やすく一覧表にもしております。こういう形で総合戦略として組み立てまして、2060年の目標人口を目指してまいります。

最後に、資料5の別冊参考資料を使いまして、特にこの総合戦略の中で含めまして、

平成28年度に新規事業として取り組むものを具体的にご説明いたします。

資料5の1ページ、真ん中より少し上のところ、千里丘三島線東側の道路改良事業でございます。また、同じページ、正雀三島線の道路改良事業、このあたりも総合戦略にくっつけてございます。

また、5ページに参りまして下から二つ目の総合体育館事業、あと12ページ一番下の防災教育推進事業、14ページ一番下の健都イノベーションパークの企業立地の事業、あと15ページ真ん中にございます非常勤職員等任用事業、これ人事課が障害のある方を採用されて作業していただくという事業でございます。これらを新規事業として挙げております。

この中で健都イノベーションと非常勤職員の事業なんですけれども、これ平成28年度の予算ではなくて、平成27年度の今回の補正予算で上げております。国のほうが、加速化交付金といいまして、今年度中に予算を組めば交付金の対象にできて申請ができるというものがございましたので、平成28年当初の予算要求から平成27年度の今回の補正で変更しております。

以上、このような施策で2060年の7万2,000人というのを目指してまいります。

なお、今後の予定なんですけれども、3月上旬にこの3つの総合計画の改訂版、人口ビジョン、総合戦略、これのパブリックコメントを実施いたします。また、成果品は3月末ごろにでき上がる予定でございます。

最後に、前回お示しした資料の中で、第4次摂津市総合計画中間評価総括報告書というところがございますが、これについ

ては、パブリックコメント等、先ほど申し上げましたが、当意見を募集しましたが、残念ながらございませんでした。

○三好義治委員長 説明が終わりました。

質問に入りますが、周知のとおり、本特別委員会は地域創生に向けた地方版総合戦略及び人口ビジョンの策定並びに第4次摂津市総合計画の中間年において、計画の目的達成に資するよう諸課題について調査研究、検討することを目的とした事務調査を行う特別委員会です。それを理解した上で質問に入りたいと思います。

質問のある方。

安藤委員。

○安藤薫委員 それでは、質問をさせていただきたいと思います。

11月末の第1回目から、その後お願いしていた自由記述の資料なども用意していただきまして、また今回も膨大な資料をまとめていただいております。期日の決まっている作業の中でということで、大変な作業ではないかなというふうに、私もこの資料を見ながら、とてもこの短い期間で消化できるのかなというような不安も覚えるような状況であります。できるだけしっかり見て意見も申し上げていきたいなというふうに思っております。

それでは、最初に、これも11月の段階でも少しお聞きしたかと思いますが、今回の総合計画の見直しと、まち・ひと・しごと創生総合戦略、人口ビジョンを策定していくに当たってのそれぞれの計画の目的とか総合計画との違いですとか、ご説明をいただいていたかと思いますが、改めてそもそもまち・ひと・しごと創生総合戦略を立てていく上で、東京一極集中であったり地方の人口減少という状況、これを打開

していく上で、各地方がそれぞれの立場からそれぞれの状況にあって人口推計を立てて、目標を立てて、どのように活性化させていくのかということで議論をしていくものだというふうに理解をしているわけではありますが、そもそもこの東京一極集中、それから地方の人口減少という問題、これの大もとの原因というんでしょうか、背景というのはどこにあるのか。そこについても、やはり一定共通認識を得ていく必要があるのではないかなというふうに思いますので、どのようにお考えになっているのか。

もちろん、今回、人口ビジョンであるとか地方版の総合戦略については摂津市のいろいろなマターを研究し、分析をし、出されているかと思えますけど、摂津市だけではない一極集中も、人口減少という面も、これは全国的にずっと深刻に進んでいる問題であって、そこをどのように捉えていくのか、その原因分析、共通認識をしっかりとしていく必要があるのではないかなというふうに思いますので、その点のお考えを初めにお聞かせいただけたらなというふうに思います。

そうしたら、続いて川西課長からもご説明いただきましたが、国の交付金のことについてお伺いしておきたいと思えます。

先ほど健都にかかわって、2015年度の補正で地方創生加速化交付金を充てるというようなお話がありましたけど、2016年度、新年度においては、国のほうでは地方創生推進交付金というものを手当てすると。事業費の2分の1、1,000億円、事業総額で言えば2,000億円に当たるということになっていますが、今回のこの計画の中で、この推進交付金というものはどんなものを手当てしていこうとい

うふうにしているのか。その考え方が定まっているのであれば教えていただきたいと思えます。

次に、総合計画見直しと人口ビジョン、総合戦略策定における市民の参加、特に総計の一番のキーワードである協働について、どのようにこの策定の段階で考えておられるのか、どのように協働を果たしていこうとされているのか、その点をお聞かせください。

4つ目、ここからちょっと総合戦略の具体的な項目の中身に沿ってお聞きしておきたいと思えます。

最初に、資料4の部分で基本目標の1番、「快適で利便性が高いまち摂津」という項であります。

先ほどもお話ありましたように、人口ビジョンであるとか人口移動のアンケートから見ても、道路の安全を求められる市民の方が非常に多い。満足度は低い一方で期待度は高いというような項目で、この総合戦略の基本目標の1番に挙げられている中で、基本的方向で道路の問題と公共交通の問題が挙げられて、KPI、評価指標もここに表示されております。

道路のネットワークについてでありますけど、都市計画道路の整備率につきまして、平成26年度76.4%を、この計画最終年度、平成31年度には83.4%へと引き上げていくということであります。これから5年の計画といえども、もう既に今年度は終了間近ですので、実質は4年間の中でこれを進めていかれると思うんですけど、この点、具体的にはどこをどのようにされていくのかについてちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、あわせてですけれども、②の公共交通の充実。この点については、これは

地域性が非常にあらわれていた、アンケート調査の結果があらわれていたと思います。

全体として摂津市の印象というのは、駅に近くて大都市に近くて便利なまちというような、これ強みにも上げられていたかと思えますけども、一方で、例えば五中校区の方々のアンケート結果を見ると、大変それが低いと。公共交通の便利なまちを求められている比率が非常に高いんですね。さらに、二中校区、四中校区、いわゆる安威川以南地域での公共交通の充実を求める市民の声が非常に高いというふうに思っています。

都市計画道路の整備と、それから公共交通をどう充実させていくかという中で、公共交通で巡回バスの1便当たりの平均乗車数を6.2人から7.7人へ1.5人ふやそうと。循環バス、これも市役所から二つのコースなど工夫をされておりますが、3.9人から6.8人へというような目標設定になっております。

しかし、地域の方々が求めているのは、やっぱりたくさんの方に利用していただくと思うと、この間何度もこういった議論をしてきたかと思えますが、より使い勝手のいいバスが求められているのではないかなというふうに思うんですね。便数、コースを少しふやすことによって利用しやすくなる。土曜日・日曜日でも運行すれば、さらに土・日の市主催などのイベントにも参加しやすくなるというような要望が上がっているかと思えますが、1便当たりの平均乗車数で見ますと、こういった市民の皆さんが望んでおられる公共交通の充実には直接マッチしない目標設定ではないかなというふうに思うんですけども、その点の考え方をお聞かせいただきたいなと

思います。

次に移ります。子育て・教育基本目標3のほうですね。3に移っておきたいと思えますね。

「子育て・教育への願いをかなえるまち摂津」。数値目標として、合計特殊出生率が5年間で1.65へ上昇させることと、5年間で4,200人の出生数。1年当たり単純計算すると840人。現状でいきますと、年間700人強ぐらいか700人弱ぐらいでしょうかね、出生率。それをアップしていくというような数値目標、大きな目標を掲げられて子育て支援をしていくと。

とりわけ最初の施策で、保育所等の待機児童数、これを4年後にはゼロ人、待機児童ゼロという目標を掲げられております。本当に保育所の整備というのは重要で、待機児童がどんどん増大をしておりますので、こうした目標設定というのはまさに市民の願う、または摂津市のまちを活性化させていくという意味では、目標設定というのはぴったりくるものだというふうに思います。

現状の保育所等の待機児童数、これは平成26年11月1日時点となっておりますけども、現状の待機児童数と、それから当面の定員増、どのような形で待機児童を解消していくのか。現状でも既に三桁に達しているというふうに思いますが、その点の考え方、現状と今後の進め方を教えていただけないでしょうか。

次に、同じく子育て・教育ですが、この項目には直接的にはありませんが、安心して楽しく子育てできる環境づくりという点でいきますと、ここには保育であるとか教育のことが中心に書かれておりますけども、摂津市だけでなく、今、子ども

の貧困というのが大きな問題になっています。困窮者自立支援法が施行されて、今回の総合計画にも新しくこういった法律の名前が入り込んでいるわけですが、子どもの貧困対策法というのもし施行されてきています。

安心して楽しく子育てができるということは、やっぱり貧困問題を解決することがやっぱり不可欠だと思います。この総合戦略の中には、貧困問題というのは、私はちょっと抜け落ちているのではないかなと。とりわけ子育てを応援していく上では、この子供の貧困問題に正面から向き合っていて、それをどのように解決していくのか。これは、貧困のご家庭を直接応援にもなりますが、摂津のまちの活性化には、これは欠かせないことだというふうに思うんですね。

とりわけ人口ビジョンなどの調査を見ますと、女性と若い人の失業率、非常に高くなっているということでもあります。これは、もう言うまでもなく、労働法のさまざまな改定によって非正規雇用が増大をしている、もしくは雇いどめ、それから地方経済の疲弊から来る仕事の減少というものもあって、これから結婚し、子どもを産み育てていこうという若い人や、または子どもをお持ちの女性の経済状況というのは、女性の子育て世代の経済状況が非常に厳しくなっているのではないかなというふうに思うんですが、こうした今の現状をどう認識して、これに対しての処方せんもやはりここの総合戦略の中にもきちんと位置づけていく必要があるのではないかなというふうに思いますが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

続いて、学力のことですね。17ページに行きます。確かな学力の育成という施策

であります。

低年齢から、小学校へ上がってから中学校、それから30代前半から40代後半の人口が転出超過という分析、それから、そうした転出された方と転入された方の転居先を選ぶ基準の中に、やっぱり小学校、中学校の学校教育の充実というの也比较的高い結果が生まれていました。教育の充実を図っていくというのは欠かせない課題だというふうに思っております。

その中で、今回の評価指標は、摂津市独自で実施されている学力定着度テストと全国一斉に行われている学力定着度状況調査の平均正答率、全国平均の平均正答率まで持っていこうという、平均正答率そのものが目標の数値というふうになっております。

総合計画のほうの具体的な目標は、平均正答率をそのまま目標値には掲げておられなくて、正答率3割未満の児童生徒の割合を伸ばしていきたいと、こうすることによって全体を引き上げていくということだと思いますが、この辺の違いについて、なぜ平均正答率をそのままといいますか、全国平均へ近づけるといいうものにされておられるのか、その点ちょっと教えていただけたらと思います。

それから、これ基本目標の最後の項目になりますが、「企業が元気で生き生きと仕事ができるまち摂津」のところですよ。

昼と夜の人口の比率が、大阪府内では大阪市に次いで2番目に高いと。参考資料を見たら、東京都よりも摂津は昼間の人口が多いということ、私もいろいろなところでお話をお伺いしておりましたが、ああ、こんなにやっぱり摂津というのは産業の町といいますか、なのかなと改めて認識を新たにしました。

財政の面でいっても、固定資産税とあわせて法人市民税に頼るところの多いまちであって、個人市民税は大阪府内平均よりも低いという状況で、非常に特徴的なまちだと思います。大企業を含めて個人事業主まで、ありとあらゆる規模と形態の事業者の方々が市内でお仕事をさせていただいているんだというふうに改めて感じました。

こうしたところにしっかり光を当てて、事業者の方々が元気で活動してもらおうということが、ひいてはそこで働く人たちの収入をふやし、地域のコミュニティーも活性化させて、摂津の税収もふやして好循環を生み出していくことになるんだというのを、私も同じ認識しております。

そうしたところの項目ではあるんですが、数値目標についてちょっと疑問を感じました。従業者1人当たりの製造品出荷額を3.5%増加する。従業者1人当たりの商品販売額、これを2%増加させるという、完全失業率の0.5ポイント改善というの、これ3つ挙げられていますが、初めの二つについてちょっとお聞きしたいと思うんです。

人口ビジョンでは、工業では事業所は減少しているけども、従業者はふえているという結果でした。統計を見ますと、摂津市の事業所は100人以上の事業所がふえて、20人未満の事業所は減少しているというような結果であります。

市内の事業所全体は、小規模零細企業がどんどん、今の経済状況、地方の疲弊という社会状況の中で減っていく一方で、大きな企業は着々と事業所数がふえていて、働く人たちはそういった大きな企業によって抱え込まれているというような実態があらわれていると思うんです。言ったら、大企業の雇用する数字を見ると、これ一般

論ですけども、正規雇用よりも非正規雇用のほうにシフトしているというのが今の社会の状況にあるのではないかなと思うんです。そうしますと、もちろん雇用拡大、完全失業者は減らすことにはなりますが、不安定、低賃金の非正規雇用が拡大しているのではないかなということは想像できるわけですね。

それから、小売り、卸売りでは、大規模化、大型店化が進んでいるという結果が人口ビジョンでも示されています。事業所、お店の数は減っているけれども、販売額がふえている。床面積がふえているというような結果になっています。

従業者1人当たりの出荷額とか1人当たりの商品販売額というような指標のとり方という、非常に大型店化、大規模化が進む、または非正規化が進んでいるのではないかなというような状況はそのまま放置をして1人当たりの出荷額や販売額をふやしていく。大規模店であったり大きな会社に光を当てるような施策を誘導してしまうのではないかなというような目標になってしまわないかなという点を非常に疑問に思います。

とりわけこの1人当たりの出荷額や販売額は、要は従業者の数が減れば、分母が減れば目標数値に近づくわけですので、従業者の方も潤わなければまちの活性化というのはありません。大きな会社だけが潤って、働いている人たちや、そこで住んでおられる市民の方々の働く場がなくなっていくということであれば、これは本末転倒になると思います。

そういう点からいって、この今回の数値目標の上二つのことについて、どういったことが意味されているのかと。私の意見として感じるところを述べましたので、その

点何を意味しているのか、お答えをいただけたらなというふうに思います。

1回目は以上です。

○三好義治委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 ただいまご質問いただいたところで、全体を見ました上で政策という立場でご説明いたします。

まず、総合計画と総合戦略の違いは何だというお問い合わせなんですけれども、まず総合計画はもう市の最上位計画でございますし、市の施策、事業を全て網羅したものでございます。それに対しまして、今回策定いたしました総合戦略なんですけれども、もうこれは明らかに人口減少を少しでも食い止める、この1点でございます。この1点でございますので、総合戦略に掲げる中身も、これはもう国からも府からもいろいろ策定の手順というふうに来ておりますけれども、かなり絞り込んで、具体的にいえば、摂津市の強みをさらに伸ばす、摂津市の明らかな弱点を克服する、ここに絞っております。これが戦略でございます。

したがって、例えば一例を挙げましたらですけれども、非常に大事なものですけれども、例えば文化振興でありましたり、そのあたり非常に大事なもので、当然総合計画には入っておりますけれども、戦略には摂津市の大きな強み、大きな弱点にもなっておりませんので、そのあたりは入っておりません。かなり絞り込んだ形で策定いたしましたものが総合戦略だとお考えください。

続きまして、今、東京に一極集中していると。地方がかなり疲弊していると。原因はどちらにあるのかというお問い合わせだと思っておりますけれども、府の説明会に行きましてもかなり大きな声でおっしゃっているのは、仕事が地域を活性化させる。仕

事が地域に人口を呼び込む。仕事という切り口が非常に大きいです。

ですので、我々も仕事のないところにはなかなか人は住めませんし、仕事の一つのキーワードになってくると分析しておりますし、国もそういうふうに言うております。その中での総合戦略でございます。

続いてのご質問、交付金に対するお問い合わせでございますが、今動いておる交付金、はっきりわかっておりますのは加速化交付金というものでございます。

これ先ほど説明いたしましたとおり、国の要件といたしましては、まず総合戦略に掲げられている事業であること、または掲げる予定である事業であること、これが前提です。次に、今回のこの加速化交付金は、特に仕事に対して、やっぱり国も仕事に力が入っていますので、仕事または雇用促進に関する事業であること。次に、先進性がある取り組みであること。このあたりを今回の加速化交付金の要件には国のほうがされています。

それと、あと手続的には平成27年度中に予算にすること。これ国から出たのが1月でございますので、実際もう3月補正しかないという状態です。全額繰り越ししても全然構わないというふうに国は言っています。

あと、特にわかっていることとすれば、補助率は10分の10である。1自治体につき2事業までは申請できる。ただ、当然交付金ですので、つくかつかないかは、もうその後審査がございませうというふうに聞いております。

その中で、摂津市では二つの事業、健都のイノベーションの分です。イノベーションの企業誘致の分と、人事課が出しております非常勤職員の任用の事業、この二つを

今申請しているところでございます。

あと、もう一つ、これは4月以降の話なんですけれども、今説明会で聞いておりますのは、新型交付金というのを説明受けております。まだ詳細は具体的には説明を聞いていないんですけれども、この新型交付金というのは総合戦略に位置づけられている事業であればどんなんでも構わないと。ただ、先進性が必要ですよ。市の持ち味を生かした先進的な取り組みが必要であるというふうに聞いております。

今のところ、我々に聞こえてきましたのは、補助率は2分の1であるというところで、恐らく平成28年度の年度途中で、これは国のほうから府を経由して我々は知ることになるだろうというふうに考えております。

今のところは、わかっている範囲は、新型交付金はこの程度でございます。

続きまして、この総計の改訂版、または市民の参加はあったのかというお問い合わせでございますけれども、これ、まず今回の策定の改訂の趣旨なんですけれども、5年間たちましたので、途中で社会状況とか、何か影響があったところを見直すということですので、我々の考え方としましては、5年前に市民の皆さんの意見を頂戴しまして定めましたまちづくりの理念であったり考え方の部分は手をつけておりませんし、これは5年では変わるものではないと考えております。したがって、我々内部で、5年間でどういう法律が変わったのか、どういう社会状況が変わったのか、このあたりを分析するところが主でございました。

また、市民意識調査、去年の夏やりまして、その中で50の施策に対する満足・不満足を問うております。この中で、当然不

満のところは担当課も把握しておりますので、これちょっと知恵を絞ってやらなアカンというふうに一生懸命考えていますし、方向性のところに市民意識調査のアンケートであったり、自由筆記のところは大いに生かされております。

今後なんですけれども、市民の方の目に触れるのはこのパブリックコメント、ここでもご意見を頂戴したいと考えております。

○三好義治委員長 土井次長。

○土井都市整備部次長 それでは、安藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

公共交通の満足度が低い、特に安威川以南ということでございましたけれども、四中校区、循環バスが通っておりますけれども、それにつきましては乗車によるアンケート調査もしてまいりました。その当時、市役所で乗り継いでおりましたので、北ルート・南ルートという形でやっておりました。それを、平成25年にはJR千里丘駅を起点としたルートに変更いたしておりまして、南別府方面からJR千里丘まで運行時間短縮ということもしてまいりました。また、昨年には十三高槻線の側道等、開放に伴いまして、正雀駅周辺まで乗り入れをすることができました。

それと、また運行時間も朝夕を延ばすなどいたしておりまして、現在、平成26年度で1便当たり3.9人であったものが、平成27年度末の見込みでありますけれども、5.6人まで、約1.7人までふえたということは実績として上がっております。それを、今後は年間0.3人ずつぐらいということで6.8人という計算で進めておるところでございます。

また、五中校区、二中校区というお話もございましたけれども、そちらのほうには

鉄軌道がモノレールしかございませんので、あと巡回バスというものを今走らせていただいております。それにつきましても、鳥飼西のスポーツ広場まで乗り入れをいたしまして、便数は若干減りましたが、今現在、平成26年度1便当たり6.2名だったものが、約0.3人ふえている状況ではございます。

実際になかなかニーズにマッチしないというふうにおっしゃっていましたが、実際上は、先ほどの市民の意識調査でいきますと、平成27年度、交通の利便さでいきますと42.4%と5.7ポイント上がっているという実績もございますので、徐々ではございますけれども、意見を取り入れて進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○三好義治委員長 小林参事。

○小林次世代育成部参事 保育所等の待機児童数と当面の対応策につきまして答弁させていただきます。

指標に書いております実績値、平成26年度98人という保育所等の待機児童数でございますけれども、平成27年10月1日現在では117名という実績となっております。待機児童の内訳につきましては、ゼロ歳から2歳児が中心でありまして、地域的には安威川以北地域の保育所等を希望される方が多い現状がございます。

これまで新たな認可保育所の開設、また保育園の建てかえ等により定員増を図ってまいりましたが、現状、待機児童が発生している状況でございます。

当面の対応策でございますけれども、平成28年4月に0歳児から2歳児を対象とした定員12名の小規模保育事業所を安威川以北地域で開設の準備を進めております。また、新たな認可保育所について

も開設を予定しております。

今後も民間保育園と協議する中で定員増を図る、また小規模保育事業所等を開設していただく、こういったことを市としても積極的に進めてまいりまして、待機児童の解消に努めてまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、私のほうから子どもの貧困対策が位置づけられていないのではというご質問にご答弁申し上げます。

平成26年に子どもの貧困対策に関する大綱が閣議決定をされました。これは、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的として策定されたものでございます。

具体的には、スクールソーシャルワーカーの拡充でありましたり、保護者の学び直しの場の支援であったり、生活困窮者の自立支援など、国の支援としてそのようなものが盛り込まれておるところでございます。

本市でも、個別の事業につきましては取り組みを現在進めているところがございます。例えば、先ほど申し上げましたスクールソーシャルワーカーの拡充でありましたり、また子ども医療の年齢拡大なども条例改正をさせていただいたところがございます。さらに、ひとり親家庭の事業の拡充なども考えておるところでございます。

このように、この子どもの貧困対策につきましては、教育や子育て、またひとり親支援などさまざまな分野にまたがっている事業を推進することにより総合的に支援が進むものというふうに認識している

ところでございます。

分野が非常にまたがっているということもございまして、一つのプランの中に落とし込むというのは難しいということもございまして。視点としては大切にしていきたいながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

○三好義治委員長 前馬部長。

○前馬次世代育成部長 学力向上に関わって、評価指標の総計と総合戦略との違いについてのご質問にご答弁申し上げます。

学力の向上、あるいは学力の定着は、全ての子ども、あるいは保護者にとっての共通の願いであると、そう捉えておるところでございます。しかし、本市の小中学生の現状を見ましたら、学力の定着ということにおいては非常に厳しい現状がございまして。

そのような中、小学校6年生と中学生3年生には、進学を控え、最低限の知識、技能は身につけさせたい、そのような思いから、総合計画においては平均正答率30%未満の児童生徒をゼロにしたい、そのような目標を掲げたところでございます。

その思いは今現在も変わっておりませんが、一方で本市の児童生徒の学力調査に関わっての度数分布を見ますと、全国平均や大阪府平均と比べると、全体に左へ寄っている。点が高いものも中間のものも低いものも全体に左に寄っている、そんな現状がございまして。つまり、学力が低いと言われている子供だけではなくて、さまざまな子に対してのケア、あるいは意欲を向上させることの取り組みが必要ではないかと。そのようなことから、今回、小学校2年生からも調査を行うということと関連しまして、全国平均に達したい思いで評価指標を総合戦略では全国平均比100%とい

たしたわけでございます。

中学校のほうはどうするんだということもあろうかと思っておりますけれども、小学校低学年からの取り組みを積み重ねて、全体的な子供たちの学力というものを少しでも、底辺は中間層へ、中間層は上位層へ上げていって、より定着の度合いを高めていきたい、そのように考えた次第でございます。

○三好義治委員長 山本部長。

○山本教育総務部長 子どもの貧困のところでは少し補足をさせていただきたいと思っております。

委員のご質問の中に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に子どもの貧困というキーワードがないのではないかというようなお問い合わせもあったと思っております。先ほど木下課長のほうからご答弁申しましたように、多岐にわたることによって子どもの貧困対策がなされていくという答弁をさせていただいたと思っております。

具体的にその記載はどこに書いてあるかということをお私の方からご説明させていただきます。9ページの、保育所待機児童をゼロに持っていくということは父母の皆様の就労支援につながると思っております。また、学童保育にしてもしかりでございます。

その具体的事業の中に、子ども・子育て支援事業というところが9ページにございます。子ども・子育て支援事業計画に基づき子育て支援をやっていくということで、その中では当然子どもの貧困対策も一つのキーワードに入っているということでございます。

また、資料5の9ページのところでございます。保育所待機児童をゼロに持っていくということであったり、子ども・子育て支援事業計画に基づいて子育て支援を

していくというところであったり、それと目標4におきまして「企業が元気で生き生きと」という項目がございます。15ページを見ていただきますと、生活困窮者自立支援をやっていくというようなくだりもございます。また、ひとり親家庭の自立支援事業もやっていくと。

このあたりを多岐にわたってやっていくことが子どもの貧困対策につながるのではないかというふうに考えておりますので、決して抜けていないということでご理解をいただきたいと思えます。

○三好義治委員長 登阪部長。

○登阪生活環境部長 それでは、基本目標4の「企業が元気で生き生きと仕事ができるまち摂津」の数値目標についてのご質問にお答えいたします。

委員もご指摘のように、本市の場合、小規模から大規模まで事業所がたくさん産業活動をされておられます。事業所の規模にかかわらず、それぞれの産業活動が活性化されることが望ましいというふうに我々も考えております。

今回、指標を設定するに当たりましては、どのような指標が適切なのか、市との施策との関係で適切なのかということで大変悩んだところでございます。産業の活性化という観点からしますと、当然事業者数、それから従業員数、出荷額や販売額、そして一人当たりの出荷額や販売額の全てがふえまして、そのことによりまして雇用が拡大し、雇用形態についても改善することが望ましいと、そんなふうに考えております。

しかしながら、産業の活性化といった場合、景気の動向の影響を物すごく受けやすいということもございますので、どの指標を設定することが市の施策の結果という

んですか、それを反映させることができるのかという観点から考えましたときに、従業員一人当たりの出荷額や、あるいは販売額、こういったものが妥当なのではないかということで設定したものでございます。

今後の具体的な施策の推進に当たりましては、委員ご指摘になりましたように非正規雇用の拡大や、あるいは事業所の大型化、そういった問題についても十分認識した上で進めてまいりたいというふうに考えております。

○三好義治委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 それでは、2回目をお聞きしておきたいと思えます。

最初に川西課長からのご答弁をいただいたんですけども、総合計画と総合戦略の違いというのはわかりました。摂津市の強みを生かして、弱みを押し上げていって人口減少を抑えるんだというのはよくわかった。調査の結果、強みと弱みが一定浮き上がってきて、そこに対策を打つのが総合戦略だということだと思えますが、東京一極集中であったり地方の人口減少というのは、何も自然発生的に生まれたものではないと思えますね。それも、摂津市だけが起きたことではないと思えます。

もちろん国の総合戦略や大阪府の総合戦略などで、そういった対策も打たれるのではないかというふうに思うわけですが、しかし全国共通の地方の人口が減少し、東京一極集中していて地方が疲弊してきているというところにはやっぱり原因があって、その原因に対する原因把握と認識は共有化しながら摂津市の計画を立てていくことは大事ではないかなというふうに思ってお伺いしたんですけども、改めてもう一回お聞きしたいと思えますけども、一極集中、それから地方の疲弊、地方から人

口がどんどん流出してしまっている。

仕事と川西課長はおっしゃいましたけれども、人口が流出すれば、地方で仕事は起こせません。人がいないところ、物が売れないところでは、やはり商売は成り立たなくなりますし、ものづくりにおいても、より大きな消費地のところに移っていく。もしくは人件費の安さを求めて、もしくは巨大消費地を求めて海外へ移転していくということになっていくわけで、仕事が出発点ではなくて、やっぱり人口がなぜ流出しているのか、東京一極集中になっているのかと。そこは共通認識を持った上で摂津市のこの総合戦略を考えないと、小さな摂津市、小さいからこそできるいろいろな手だてがたくさん盛り込まれていると私も思うんですが、一方で経済であるとか、こういう一極集中の問題、人口減少、流出という問題については大きな目でも捉えていかないと、これはなかなか難しいんじゃないかなというふうに思うんです。

その辺の全体的な今の地方創生戦略、総合戦略を打たなければいけない。このままではたくさんの方の地方の自治体が消えてしまうと脅しにも似たようなレポートが出されて、地域があおられている面もあるかと思うんです。

ただ、一方では地方でも独自の取り組みをしながら、全体に流れている地方から東京にどんどん人が流れていく、仕事の流れ、富が流れていくものに対抗する手だてを打って人口をふやしている小さな自治体もたくさん実際にはあるわけですので、その全体の流れ、全体の傾向をどうつかんでいるのか。

そうしないと、摂津市独自で打つ手が空回りする可能性もあるんじゃないかという思いでちょっと聞いたので、もう一度そ

の点の捉え方、摂津市の総合戦略を立てていく上で、仕事が減っている、人口が減っている、だからこうするんだと。なぜそういふふうになっているのか全体の捉え方の認識をお聞きしたいなと思って、もう一度お聞かせいただけないかなと思います。

それから、新型交付金の話と、それから補正予算で組まれる加速化交付金ですが、加速化交付金についてはこの二つですね。健都イノベーションの事業と非常勤職員任用。この非常勤職員の任用、多分予算審議のことになるかもしれません。どんなものかだけ教えてください。

それから、先進的という言葉が盛んに使われておりますが、今度の平成28年度の新型交付金もまだ詳細がわかっていなくて、年度途中に出てくるということであると思います。この先進的というのは一体どういうことを意味するのか。ほかの自治体ではやっていないことをやるというのか、もしくは非常に効率を上げる上で、ほかにも影響を与えられるようなものを意味するのか。どんなイメージを持った方がいいのか、ちょっと教えていただきたい。

それから、やはり年度途中に交付申請がされるかと思うんですが、やはり総合戦略の計画を立てていって、これから4年後に向けてやっていくわけですので、一定情報も集めて、こんなもので交付金を充てたいというような思いもあるんじゃないかなと思うんですけど、その辺の今の状況を、ちょっとあるんであれば教えていただきたいと思います。

続いて、協働に関してであります。総計の見直しは基本構想まで至らない、基本計画であったり具体的な政策ということなので、基本、総計策定時のようなさまざまな取り組みまではやらないけれども、意見

を募集したり、それからパブリックコメントをやったり懇談会をやっていくというようなことであります。

意識調査の中で、協働という言葉を知らない方の割合が6割強あったということです。住民の方々。これがいいとか悪いとかではありませんが、協働という摂津市側が行政として協働というのが非常にやはりこれからのまちづくりのキーワードだとスタートさせても、半分がたった時点でまだ6割強の方はご存じないというのが現在の到達点。

同時に、行政と住民との果たすべき役割についてどう考えるのかという問いに対して、よく話し合っ、お互い役割分担して、協力をして取り組む、これが全体の5割強の方々がお答えになっている。これいろんな年齢層、若い方の中にもそういった回答があったんでないかなというふうに思うんですね。

やっぱり地域の再生であったり摂津市の活性化であったり人口を呼び起こしてふやしていこうということになると、上からあてがわれた、こういうものですが、これで協働しましょうというのではなくて、その地域地域、よりコンパクトな地域地域の中で、みんなが参加してみんなの計画を立てていく。それに基づいて物事を進めていく、そういうことが協働だと思うんですけども、そういった手法というのはますますこれから重要になるかというふうに思うわけですけども。

まちづくり懇談会から幾つかの提言も出され、5年前には自治会や老人会やいろいろな団体、中学生、子ども、生徒からも意見を聞いた。それぞれ地域に出て行ってタウンミーティングのような形も何回か開催もされた上で、庁内も総がかりで取り

組んできてつくられてきたものが今の総合計画であるならば、5年たった現状、基本構想は変わらないにしても、社会の動きとか訂正しなきゃいけない部分ということについては、一定やっぱり総合計画の策定に参加されたような方々にも意見をこちらから聴取をするとかというようなことがあってもいいんじゃないかなというふうには私は思うわけですけども、そういったことは今後というか、今まで公式・非公式問わずですけれども、やられているのか、やっていくお考えがあるのか、お聞かせをいただきたいと思うんです。

総合計画の中間評価であるとか、改訂版の中にも出ていますけども、市民と一緒に物事を進めていくというものの中にパブリックコメントというのが盛んに出てきます。パブリックコメントを実施しましたということではありますが、なかなかこのパブリックコメントという制度そのものは、市民の皆さんの声を聞く機会を提供しているとは思いますが、それに対しての答えというのは必ずしもはね返ってきていないというか、市民からの声がなかなか届いていないというのが現状だったんじゃないかなというふうに思うんですね。

その点のことも、私、今後この総合戦略を進めていく上でも、計画を策定して、いろいろPDCAでチェックしながら、ローリングをしながら進めていく中でも、この辺やっぱりきちんと認識をもう一回見直していく必要があるんじゃないかなと思うんですね。

意識調査でも、50の施策を全部その人に聞いていませんよね。たくさんありますから。3つに分けて聞いておられますから、その中で満足・不満足を選ぶわけですよ。

ですから、やはり完璧に市民の意識を、意向を全部聴取するという事は可能ではないかもしれないけれども、できるだけ市民の皆さんに声を聞く。我々はこういうのを今考えてんねんけども、どう思いますかというのをこちらの側から地域までおりに行って聴取しに行く、そういったことを進めながらやるべきではないかと。それが総合計画策定時のときにやられたことだったと私は思い出しているんですけども、そういう協働を考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですが、もう一度、これからパブコメやりますよと。

ほかの計画でもたくさんパブコメをやられますけども、期間が1週間、2週間、公共施設に置きました、ホームページに掲載した、事業所ネットに掲げました。でも、事業所ネットの実態は、残念ながら、まだ今多くの方がネット、ホームページにアクセスをするというような状況にはないというのはもうよくわかっているはずですよ。何か、言葉は悪いですけど、アリの協働で市民の皆さんの声を聞いたというような形で進めるのであれば、せっかくこの短い期間の中で、少ない人数でこれだけまとめ上げたものが絵に描いた餅になりはしないかと、残念なことになりはしないかと。

だから、この時点のうちに、多少遠回りであっても、丁寧に市民の皆さんのところへ、または計画策定にかかわった人のところへ、または地域の中で地域活動を担っておられる方々の中にある、総合計画を立てたけども、基本構想は変わっていないけれども、社会の流れでこういったものを追加しました、こういったものを削除しました。総合戦略というものができましてんとい

うようなことを聴取していく作業をやるのが、遠回りでありますけども、市民の皆さんと行政が協働して人口減少を食い止めていくというような大きな目標に向かっていけるんじゃないかと思うんですけど、もう一回その辺の認識を聞かせていただきたいと思います。

それから、交通と道路のことについては、当面の具体的な施策等もお聞かせいただきました。

道路の安全というのは、もちろんここに書かれているものだけでないというのは、もう担当の方はよく認識もされていて、いろいろやっぱり歯がゆい思いもさえていんじゃないかなというふうに思いますが、都市計画道路、それからちょっと前には多くの路線が廃止されました。例えば府道大阪高槻線など、やはりあそこも住民の方々からは生活道路として安心して歩道を通ることができないような状況にある。歩道が狭くなったり広くなったり、うねっていたり段差があったり、何とかならないのかというような声があるわけですね。

こうした廃止路線についての計画であるとか、それから摂津市の市道の老朽化が進んできている中で、今回道路の維持補修予算もふやされるというふうには聞いているんですけども、道路の補修のペースを上げていくような計画というものはどのように考えておられるかについて、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それと、公共交通の充実についてですけども、お話を伺いますと、いろいろなコース、循環バスで言えばコースの工夫をされて、少し利用者がふえているよと。巡回バスについても、これもコースを変えて、少し利用者もふえているよということでありますが、やっぱり市民の皆さんが公共

交通の充実を求めている、何を求めているかというところにやはりピンポイントに目標を設定いたしませんと、非常に小さな、総合戦略ですから、たくさんの中の50施策の中の一つではなくて、4つに分けた項目の中の一つですね。市民意識調査の中で安全な道路と公共交通の充実というふうに挙がって、それを何とかして地域に定着して住んでもらおうということ、まちの魅力を上げようということであるならば、1便当たり1人とか2人とかというものでは、この総合戦略という大きな目標の中で言えば非常に小さな話になってしまうのではないかなと思っています。

高齢化が進んでいる問題、高齢ひとり世帯が10年ぐらい前から比べると2倍以上になっているという問題。摂津市の場合、毎年選挙がありますが、投票所まで歩いていけないのもうやめておくわという方が本当にあちこちにいらっしゃるわけなんです。そういった方々にどう手だてを打っていくかと考えたときには、やっぱり便数をふやす、コースをもっとふやす、利用勝手のいい市民の足として活用できるような公共交通。これ巡回バス・循環バスに限らず、今、社会福祉法人の送迎バスが利用されているというふう聞いていますけども、あらゆる問題を考えながら公共交通の充実を図っていくということが求められていると思っています、この目標設定というのは、KPIというのは設定を考え直す必要があるんじゃないかなというふうに思うんですが。または、今後便数もふやして、1便当たりこっぴどにふやすというのか。私は、利用者数をこっぴどにふやしましたとか、利用して市の行事にこっぴどだけの人が参加できるようになりましたとか、そういったことを、具体的な目標を掲

げていく必要があるんじゃないかなと思います。

とりわけ若い世代が多いということ、子育てをしやすい町を望んで、そこを充実させていくことが若い世代の子育て世代の転出超過を抑制していく、歯どめをかけていくということが大きな目標になっているわけですから、保健センターに小さいお子さんをおんぶしたり、前に乗せて、2人乗せて保健センターまで健診に来なきゃいけないような、しかもでこぼこの中を小さいお子さんを連れて回らなきゃいけないというような実態も、声もたくさんお聞きしているわけで、そういった点ではやっぱり公共交通、路線バスも含めて、もう少し目標設定を引き上げるというか、充実をさせていくということが必要だと思うんですけど、ちょっと見解をお聞かせいただきたいと思います。

子育て・教育にかかわってであります。

保育所の待機児童をゼロにしていくと。具体的な手だてとして、民間の事業者に頼りながら施設をふやしていくということで、この間、実際認可保育所などを中心に民間保育所が新築・増築・改築などで定員増をしていただいていることも十分理解しておりますが、その上に立って、さらに待機児童というのは減るどころか、ふえているという状況になっています。

現時点、待機児はどうなっていて、来年には認可保育所、小規模保育所などを含めてこっぴどだけの定員増になって、来年はこのぐらいの待機児童になる。その次、また定員増をどうやって図っていくのか。4年間でゼロに向けた具体的なロードマップのようなものはないのか。その点をお聞かせいただきたいと思うんですけども。

しかも、定員増を民間保育所だけに頼り

続けていて、本当にこの待機児童解消を果たしていくことができるかという問題意識を私は持っております。もちろん民間保育所にしか施設整備補助金、国庫補助はつかない、公立保育所は単費でやらなければいけないという財政上のいろいろな制限があるというのも理解しておりますが、安心して子育てのできるまち、「元気で生き生きと子育てのできるまち摂津」ということであれば、働きながら子育てのできる環境を市が責任を持って整えていかなければいけない。民間さんにもいろいろお願いをするけれども、摂津市としても公的な責任をきちんと果たしていくと。これは、施設整備も含めてだと思っておりますね。そういった転換をしていかないと、この待機児童解消というのはなかなか追いつかないのではないかなと。

しかも、今後子育て世代はふやしていくという目標を掲げているわけですね。そのときに、急激に子どもの人口がふえまして対応できませんわでは、総合戦略そのものを立てるその意味合いもなくなってしまわないかと大変危惧をするわけで、そのお考えについてお聞かせをいただきたいと思っております。

貧困対策、部長のほうからも補足でご説明をいただきました。いろいろな取り組みもやっていただいていますし、生活保護世帯の子どもに対する学習支援もされているということも認識しております。スクールソーシャルワーカー、それからスクールカウンセラーなどなど学校でも人員配置をされて、子どもの生活の援助等、支援などをされているというのは十分理解をしているわけです。

一方で、やっぱり貧困問題で子育て世代が子育て施策に求めているものは何かと

というのは、子ども・子育て支援事業計画を立てるときのニーズ調査であったり、その前の計画の際に行ったさまざまな市のアンケートで見てもわかるように、経済的支援を充実してほしいということなんですね。

この間、その経済的支援の充実という点では、子ども医療費助成制度を今回12月議会に、大きく他市の平均レベルまで引き上げてもらったと。所得制限なしで。これ非常に大きな前進であって、こういったことがまさに多くの子育て世代が望んでいることだと思っておりますが、今後このことはどこの市でもやっておられることでもありますから、摂津市独自で子どもを応援していこう、子育て世代を応援していこうということであれば、やはり経済的援助についてももう少し触れる必要があるんじゃないかと。ここに目標を掲げるかどうかは別にして、具体的な施策を考えるべきではないかと。

例えば、茨木市であれば、中学校給食が摂津市と同じデリバリー選択性が実施されております。しかし、なかなか喫食率はふえておりません。摂津市自体も同じです。もともとの中学校給食をスタートしたときの目標は、お弁当を持ってこられていないお子さんに対してきちんと栄養バランスがとれたものをとということでありました。

先日の中学校給食アンケートでは、給食を頼んでいない人はみんな弁当を持ってくるというような結果で安心されているのかもしれませんが、実態はもっとシビアだと僕は思っております。

そうした中で、茨木は、本来の学校給食の意味合いからは少し外れるかもしれませんが、子どもの貧困対策という意味合い

で就学援助金を中学校給食にも導入されておられます。そういった具体的に現物給付的なものを子供たちに支援していくというのも大事ではないかと。

北九州では「子ども食堂」という取り組みが行われておりますね。地域で子どもたちを見て、貧困家庭やご飯の食べられていない地域の子どもの地域で見る、そこに行政が援助をしていくというような活動もされているわけで、子どもの貧困対策というのは、これも摂津市の今後については本当に切っても切れないものだと思います。個人市民税は府内平均以下ということからも、それから就学援助金の認定率も、認定の基準は違うとはいえ、認定率も非常に高い水準にあります。そういった摂津市の特徴はどう克服していくのかということも考える必要があると思いますので、その辺のことも、もう一回具体的にお聞かせいただけたらありがたいです。

学力問題です。

平均を上げるという。全国平均、私は学力調査とか学力定着度テストは無意味なものだというふうには認識しておりませんし、全国平均に近づける、全国平均よりも高くなるというのは、それは決して悪いことではないと思います。しかし、学力をそういった一つの試験で全てはかるものではないというのは、今までの議論からも共通認識で来たわけですね。

平均正答率を目標に掲げてしまうと、今度は真の学力向上のための取り組みから平均正答率を上げていくことが目的化していく。それが数字のひとり歩きになり、ランクづけになり、過度の競争になる。もしくは、かつて日本で全国学力テストを実施したときに、平均点を上げるために成績のよくない子どもを休ませたり、または不

正に学校で事前に問題を教えたりすると。結局何のための学力テストだったかということで廃止になった、そういう苦い経験があるわけで、そういったものにつながってしまうと、非常に本来の教育現場での努力そのものがゆがめられてしまうんではないかということだと思います、心配をしています。

現に、大阪では中学校に入ると1年生、2年生、3年生でチャレンジテストですね。3年生は全国学力調査。全国学力調査は、直接個人の成績にはかかわりませんが、チャレンジテストは進学の内申にかかわっていく問題になっています。小学校でも、2年生から6年生までチャレンジテストをやって、個人的な順位づけにはならないにしても、学校や市のレベルがいつの間にか目にさらされていくと。

それぞれの学力をどう上げていくのかという議論するための調査が、摂津市のブランドや学校や子どもたちの認識や能力を判定するようなものになってしまっているというところに大きな問題が出てくるのではないかなというふうに思うわけで、K P Iとしてのこの設定というのはふさわしくないというふうに思うわけですが、どうなのか、もう一回お聞かせをいただきたい。

あわせて聞いておきますが、豊かな心・健やかな体の育成の分野で、学校が楽しい、それから自分にはよいところがあると思う、そういう気持ちのところに対しての割合を目標に立てておられます。これも総合計画で挙がっているわけですが、この総合戦略というより具体的なK P Iでこういったものを挙げていくとなると、非常に恣意的な結果を生み出していく可能性があるんじゃないかなと思うんですけど、

そういう心配は杞憂なのかどうか、ちょっとお聞かせいただきたい。

スポーツ・体育についても、スポーツが好きか。私はスポーツが好きかと言われて、今現在でもかなり高い比率でスポーツが好きだと答えておられるのを、あとこれを90%までぐらいまで引き上げていくと。人それぞれスポーツ・体育が苦手だったり得意だったりというものがあるんだけど、それを引き上げなければならないというその意味合いというのがちょっと私はわからないんですが、その点の考え方も一緒にお聞かせいただけたらと思います。

それと、やはり人的配置というのが、ずっと教育委員会を含めて学校現場でされておられます。いろいろな交付金や補助金を活用しながら、学習サポーターであったり読書サポーターであったり、SSWやSCであったり、いろんな非常勤、時間は非常に短期でありますけども、やられているんですけど、本当の学力とか生活の安定に資するとなれば、やはり教職員の数をふやし、一人一人の子どもに先生が目が行き届くような少人数学級に踏み込まざるを得ないと私は思いますが、この機会に少人数学級の取り組みをきちんと目標に掲げて取り組んでいくことを求めたいと思いますが、その点もお聞かせいただきたいと思えます。

最後の項目の産業の分野ですね。

先ほどもご紹介しましたけども、摂津市の場合には大きな会社から個人事業主までたくさんあります。地方の都市や町や村で人口をふやしているところでは、やっぱり地域の中で、お金の使い方も含めて、財政権限というものがより狭い範囲、地域の中で決定をし、そこで生かしていくということが例として挙がってきたりしているわ

けなんです。

ちょっとその辺の例もまた研究したいと思うんですけども、同時に個人事業主さんとか商店、中小零細企業がまちの中で日常的にその地域で活動されておられるわけですので、災害時であったりコミュニティーであったり、いろいろな場面でそういった事業主の方々の存在というのが大きいんだというふうに思うんですが、中小零細業者に対する施策というのはどのように考えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

小規模企業振興基本法というのが一昨年できましたね。これは、今までの中小企業振興法、法律の名前は正確ではありませんが、これまでの中小企業支援のための法律とは違って、個人事業主、5人以下の商店なども含めて、事業を持続できるように支援をするという新しい見方も込められているものだと思うんですね。

そういう点でいうと、この小規模企業振興基本法に基づいて小規模中小企業振興条例のようなものをしっかりつくって、小規模事業者、零細企業、中小企業に対しての具体的な手だてを打っていくことが求められると私は思いますが、その点のお考えと、現段階で、いやいやこういったことをやっていますよということがありましたら、ご参考にお教えいただきたいと思えます。

○三好義治委員長 川西課長

○川西政策推進課長 ただいまのご質問についてお答えいたします。

まず、総合戦略の中で地方と都会の人の流れについてどういう認識を持っているのかというお問い合わせでございますが、まず国のほうが示した総合戦略の策定の手順という冊子がございます。その中ではっきり

書かれていて、説明会等でおっしゃっていたものなんですけども、今、現に地方は疲弊していると。人口が減っていっていると。消滅都市という言葉もよく聞かれるようになったと。その中で、都会はそれでいいのかというたら、決してそうではなくて、地方の都市がどんどん疲弊して人口が減って行って、その流れはやがて地方から都会へというふうに必ずや波及するであろうと。日本全体を巻き込んで、日本全体が活力を失うと。人口がどんどん減少化していくと。こういう大きな流れをとめようということで総合戦略を国のほうが先導して、各地方もつくりましょうということで今動いております。

したがいまして、総合戦略の中身を見れば、地方都市と、それから都心部ではなかなか取り組み内容が随分異なると思いますが、大きな流れとしては、地方だけが疲弊していくのは決してよくないと。都会にも必ずこの流れは、放っておけば巻き込んでいくという、そういう流れにございますので、そういう危機感を持ちながら都市部も地方もつくりましょうということでございます。

そうしまして、次のご質問、交付金のことでございます。加速化交付金、今現に申請2件しておりますが、その中で先進的というキーワードが国のほうから求められております。

具体的にこの先進的というのはどういうことだろうというお問い合わせだと思っておりますけれども、まだ、なかなか我々も申請出して通るかどうかわからない中でのお話で、実際それを審査される官庁のお立場になって考えましたところ、やっぱり先進的というのは独自性がある、ほかの自治体とはちょっと違う、摂津市ならではの、そ

の自治体ならではの取り組みが先進的と解釈されるのではないかとというふうに考えております。

あと、続きまして総合計画の改訂版、今回つくりますけれども、この中で協働というキーワード。前回、平成23年度の策定当時はいろんな懇談会を立ち上げたり市民の方にインタビューされた中でつくったのに、今回はというお話でございましたけれども、前回、確かに策定当時、いろんな方にお話をお伺いしたり、懇談会、いろんな会を持ちましてご意見を頂戴しました。その中で活字となってあらわれたものが基本姿勢のところであります「住み続けたいまちをつくります」であったり、「安心を実感できるまちづくりをします」「まち育てという新しい発想で取り組みます」「摂津らしさ、強みを生かします」、このあたりが活字として浮かび上がってまいりました。

その結果、「みんなが育むつながりのまち摂津」というところに行きつきました。この理念なんですけれども、これは決して5年やそこらで揺らぐものではないと考えております。

1回目にご説明いたしましたとおり、今回の改定、我々の考え方は年次修正でございます。社会状況の変化に応じた部分、変化してしまった部分は修正しますよと。我々の考え方といたしましては、この総合計画はあくまでも5年ででき得るものではなくて、10年一括で、もう10年単位で見るとでございます。そういう意味で、ここまで基本構想の策定に当たったときのようなインタビューであったり、今回は考えておりませんでした。また、策定者に直接意見を聞くべきということも、今回は考えておりません。

そのかわり、市民の意見とか市民のお考えを問うというところ、お考えを聞くというところは非常に大事な部分でございます。市民の意識調査、去年の夏にアンケートをとりました。回答が、市内在住の方で1,999件。その中で自由意見を書いておられた方が半分の約1,000件。もうパブリックコメントするよりも相当多数のご意見を頂戴していますので、その部分を我々が読ませていただいた上での今後の具体的な内容のところを書かせていただいていますので、随分その部分では大きく市民の声も入っていると私は考えております。

また、市民意識調査の中で、市民参画、協働のまちづくりのアンケートがございました。数字的には、委員おっしゃるように、余り協働のまちづくり、数値的には低い数値が出ております。これは非常に残念なことで、今後力を入れていかなければならない分野と考えておりますが、なかなか今言うて今すぐ、市民風土であったりする部分もありますので、そうそう毎年毎年格段に上がっていくものではないとは思いますが、着実に進めていくつもりでございます。

具体的にどういうふうにということでしたら、市民参画推進の手引きというのをつくります。その中で、例えばこういう審議会で市民の一般公募をしていますよとか、パブリックコメントがこういう形で、こういう手続を踏んで市はやっているんですよとか、何らかの手続的なものであるとか、市民に対して市民参画であったり協働を呼びかけるようなものをつくってこれから発行してまいりますので、そのあたりの広報に力を入れたいと考えております。

○三好義治委員長 大橋参事。

○大橋市長公室参事 加速化交付金として申請をしている非常勤職員任用事業についてご説明申し上げます。

障害者の雇用を安定的かつ積極的に進めるということと、さらに本市での業務経験を踏まえて民間企業への本格的な就労へ結びつけるということを大きな目標としているものでございます。

一つの執務スペースを設けまして、障害のある非常勤職員を複数任用して、そこで業務についていただくということになるんですけども、そのときに障害をお持ちの非常勤職員を支援、指導する立場の非常勤職員も同時に任用して対応していくというものでございます。

○三好義治委員長 暫時休憩します。

(午前11時48分 休憩)

(午後0時59分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

答弁を求めます。

土井次長。

○土井都市整備部次長 それでは、都市計画道路廃止後の整備についてのご質問にお答えさせていただきます。

都市計画道路の廃止につきましては、社会情勢の変化に対応するために都市計画道路の見直しの基本方針が作成されまして、平成26年2月に大阪高槻線と千里丘正雀一津屋線の全線廃止が行われたものでございます。

これらの府道につきましては、廃止前から現道の安全対策について要望を行っており、都市計画道路の見直し時におきましても、大阪府に対しまして道路管理者として安全対策を進めるよう要望を行ってまいったところでございます。

今回、都市計画道路の廃止によりまして

計画的な拡幅整備という見込みはなくなつたものでございますけれども、大阪府には府道の管理者としての責務がございますことから、歩行者の安全確保、また危険箇所改善等につつまして、引き続きまして道路管理者であります茨木土木事務所に対しまして要望を行ってまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 山本次長。

○山本土木下水道部次長 それでは安藤委員の2回目の質問にお答えさせていただきます。

市道の老朽化に対する補修のペースが上がるのかというお問い合わせでございましたけれども、今年度平成27年度から来年度に向けましては、約1.7倍の補修予算がついてございます。10年前、平成17年度からいきますと4倍以上の額がついております。100%ではございませんけれども、工夫をしながら補修に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

公共交通についてでございますけれども、路線バスといたしまして、本市には阪急バス、近鉄バス、京阪バスも通っております。特に京阪バスはまだ新しいですけれども、その際に新たにバス停を設けるなどいたしまして乗降客がふえた。ふえたことによって便数もふやされたと。また最近ではロケーションシステムなどを導入されまして、実際はバス停につけるものではなくて、スマートフォンからどういう状況になっていますよというようなことも導入されて、そういう運行の向上をされてるというふうにも伺っておるところでございます。

公共施設巡回バスにつきましては無料でございまして、施設を回るといことで施設利用者を出すべきではないかという

ふうにおっしゃってたんですけれども、あくまでバスでございまして、バスの乗降客数、それが全て施設に行かれるわけではございません。その施設には着きますけれども、それを使いながら買い物に使われたりということもございまして。

市内循環バスにつきましては、これは路線バスでございまして。ただ、路線バスでありますけれども乗降客が少ないということで、採算性をもちまして市のほうで補助を出しながら何とか運行させていただいて、またルートを変えることによって乗降客もふえて安定も保てるのではないかとこのように考えているところでございます。

○三好義治委員長 小林参事。

○小林次世代育成部次長 保育所の待機児童に関する2回目のご質問に答弁させていただきます。

現在の待機児童の数でございましてけれども、1月1日現在154名となっております。待機児童数のカウントについては、育休復帰を希望されている方や求職中の方が中心でございます。28年4月時点での待機児童の見込みでございましてけれども、4月当初は単純に5歳児の卒園される方の人数分が入所可能という考え方となります。現在、入所の受け付けをさせていただいておりますけれども、第1希望で希望される保育所だけでなく、第2、第3希望の保育園等も紹介させていただいておるところでございます。

現時点で確定はしておりませんが、4月当初は平成27年4月当初37名でございましたけれども、それを若干下回る数字で待機児童が発生するのではないかとこれは予測でございます。少しでも多くの方が入所できて、当初からの待機児

童が少なくなるよう努力しているところでございます。

待機児童解消に向けました4年間の具体的な取り組みでございますけれども、1回目にも答弁させていただきましたけれども、民間保育園の協力であったり、待機児童の多い0歳から2歳児を対象とした小規模保育事業所の開設、こういったものに大きな期待を寄せているところでございます。

本市の待機児童の特徴といたしましては、やはり安威川以北の保育所入所を希望される方が多くおられる中で、安威川以南の地域では、年齢によっては若干比較的余裕のある園もございます。以南の民間園ではワゴンタイプの小型バスで送迎をされているといった事例もございますし、他市においても定員に余裕のある園への送迎など行っておられる例もございます。情報収集等に努めてまいりたいと考えております。

公立保育所は、委員もご承知のように、建てかえに対する補助が廃止されている現状の中で、公における保育の量の確保というのは難しい面もございます。今後も摂津市保育連盟等と連携する中で、さまざまなアイデアを出しながら待機児童の解消に努めてまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは子どもの貧困対策につきまして、お答えさせていただきます。

国のほうにおきましては、この子どもの貧困対策を具体的に進めるために、子どもの未来応援国民運動を提唱いたしておりますけれども、その中で子どもの発達成長段階におけるつなぎ、また教育と福祉のつなぎ、それから関係機関や地域でのつなぎ

などが重要であるというふうに記載をされております。

また、大阪府におきまして昨年策定をされました大阪府子ども総合計画におきましても、子どもに最も身近な社会である家庭を支援し、社会全体で子どもの貧困に対応していくというような記載がなされており、個人給付の流れではなく、国や府においても総合支援対策の流れというふうになってきております。

総合戦略におきましても、そのような流れで記載をさせていただいてるところでございます。具体的には、先ほど部長のほうからもご答弁申し上げましたように、保育所の待機児童対策でありますとか、就労支援でありますとか、また子どもの学習支援、それからスクールソーシャルワーカーなどについて記載をさせていただいてるところでございます。

○三好義治委員長 前馬部長。

○前馬次世代育成部長 それでは確かな学力の育成、豊かな心、健やかな体の育成に関わって、K P Iとしてふさわしいかどうかのご質問にご答弁申し上げます。

まず、学力調査でございますが、学力調査ではかれる学力というのは学力の中の一部のものであると、それは認識いたしております。学力というものは幅広いものでございまして、その全てを学力調査で測定できるものではございません。

ただし、知識、技能の定着、あるいは活用力等の定着の度合い、これは一部はかれるものでもございます。

はかれるものという中で数字を上げていくということは、決して間違った方向ではない、そのように考えております。したがって全国の平均に近づけていくということをK P Iとして掲げることは、私とし

ては方向としては間違っていないのではないか、そのように捉えております。

ただし、学力調査の数字そのものがひとり歩きして、例えばランキングであるとか、学校間の格差等、それを強調するような使われ方をすることは私は問題であると思っております。

そういう意味で、教育委員会のほうではこれまでも学力調査の結果公表については慎重に行ってきたところでございます。そのような取り組みを今後も続けてまいります。

それから、学校に行くのは楽しい、あるいは自分にはよいところがある、それから運動やスポーツをすることが好き、このような回答をした児童の割合をK P Iとして掲げるのはいかがなものかということでしたが、学力を下支えするものとして、子どもたちの関心・意欲・態度があるのではないかと考えております。本市の児童、生徒の状況でいいますと、関心・意欲・態度、これは学びだけではなく、生活そのものへの関心・意欲・態度が大変低い、このような状況はさまざまな調査からも明らかでございます。

そのような中で少しでも子どもたちがいろいろなものに興味を持たせたい、関心をもって意欲的に取り組ませたいという思いは、学校現場の願いでもあります。そういったことから、K P Iとして掲げておりますが、決して恣意的にこれを操作して数字だけ上げようと、そのようなことはいたしません。これは断言いたします。

最後に、人的配置こそ本当の学力の安定につながる、目標として掲げるべきではないかということのご質問でございますが、確かに少人数の学級というものは子どもたちの安定した学びには重要であるとそ

のように考えております。現在、国のほうで義務標準法での学級定数の改正は小学校1年生でストップしたままでございます。そのような状況から、例えば教育長協議会等での要望というのは毎年続けておりますし、今後も続けてまいります。公教育でありますから、全国的に公平な教育環境を保証するということが重要でございますし、国の責務であると考えておりますので、今後も働きかけを続けてまいります。

○三好義治委員長 山田次長。

○山田生活環境部次長 それでは産業振興にかかわりますご質問に私のほうからお答えさせていただきます。

委員がご指摘のとおり、中小零細事業者の活動というのは地域コミュニティの活性化にとって非常に重要なものであると認識しております。

そのような認識のもとで今回のこの総合戦略におきましても、基本的方向という中で中小企業の経営力の向上による産業の活性化が重要なものということで位置づけております。

その中で具体的な取り組みといたしましては、従来から中小企業診断士等の専門家を派遣するであるとか、あるいは中小企業向けの研修会への補助でありますとかを実施しておりますが、今力を入れておりますのが、一つには商業団体や金融機関と連携しながら販路拡大ということで、ビジネスマッチングフェアというような機会の提供、それから新たな創業を支援すると、こういったことに力を入れております。

具体的な事業ということで今言いましたビジネスマッチングフェア、それから多くの企業や顧客が集まるような各種展示会への出展料の補助でありますとか、創業の支援のセミナーでありますとか、そうい

ったことを行っておりますし、また事業者の方々がいろんな創意工夫をされて事業を展開されるという場合にも商工業の活性化の補助金の適用というようなことしております。

それから中小企業の事業拡大、事業の継続ということを支援するために、これも金融機関と連携してということなんですけれども、資金融資の拡充ということも図っていくこととしております。

先ほどのご質問の中に小規模企業の振興に関する条例化ということもあったかと思いますが、現在いろんな事業につきましては総合計画とか総合戦略、また産業振興アクションプランに基づいていろんな事業をしておりますが、これはいずれももともとあります中小企業基本法でありますとか、新たにできました小規模企業振興基本法、これらの趣旨に沿っていろんな事業展開しておりますので、これは条例の設置あるなしにかかわらず、今後もこういう趣旨に沿った事業を展開してまいりたいと考えております。

この数値目標について、先ほど大規模に集約されると数字が伸びるのではないかというご指摘もございましたけれども、私ども考えておりますのは、今言いましたような中小企業の経営力の向上に伴って、それぞれの製造品の出荷額でありますとか商品の販売額が伸びていく、増加していくと、そういうことを目指したものでございます。

○三好義治委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 最初の、今の地方の人口減少、地方の経済や地方社会の疲弊、その現状認識についてなんです、なぜ地方から人口が減っていくのかということがよくわからないんですね。地方が減ってるも

のはいずれ都会にも波及してどんどん全体に減ってしまうよと。でも人口減少というのは、自然発生的なものではないと思うんですね。やはり何らかの政治的な活動であるとか、恣意的な経済活動の結果、人口移動というのがもたらされて、かつて高度経済成長時代には東京という大消費地、情報の集まる東京にどんどん働き場を求めて人が集まっていったということもありました。それだけがいまだに続いているのか、どうなのか。それぞれの地域の中での経済活動が何もなかったのか、どうなのか。

その辺きちんと共通の認識に立たないとだめなんではないかなというふうに思ってるんですが、そもそもこの地方創生、ローカルアベノミクスと言われている、この担当されてる地方版総合戦略ではありますが、もともと東京一極集中や人口の地方の減少を加速化させてきた。その原因というのをやはり国の政治の誤りがあったと僕は思っています。

例えば、構造改革路線で派遣労働が拡大されて雇用破壊が進みました。正社員になれない若者が、今半分ぐらいいてるということで、低賃金の中で、不安定雇用の中で、若者があえいでる。若者だけではありません。というような状況が生まれています。その中で高齢化に対応するということなどを理由にして、社会保障も自然増部分さえも削っていく、切り捨てなども行われていく中で、住民の暮らしというのはどんどん、雇用者報酬そのものが10年余りで何十万も落ち込んでいるというような実態がそういったことをあらわしているかと思うんですね。

そうすると地域で経済の6割が個人消費だと言われておりますが、個人消費を支えている個人の購買力がこれだけ地域経

済や個人の生活が苦しくなってることで、消費をけん引するべき若い人たちの生活、所得も落ち込んでいる下、購買力の低下は地域経済の当然低下につながっていきま
すから、仕事は地域ではなかなか発展しな
いどころか商店はどんどん廃業に導かれ
ていくと。今までの流れをさらに加速化さ
せてきたという政治的な問題があるん
ではないかと、一つにあります。

一方で、大きなグローバル企業である
とか大企業については、安倍首相が世界で
一番企業が活動しやすい国にする、このよ
うに宣言されまして、あらゆる規制緩和を撤
廃していく。TPP交渉を締結していく方
向で食の安全であるとか農業であるとか
医療とか、地方自治そのものもグローバル
企業の利益のためにこれが侵されていく
というような状況も生まれていて、富や収
入は大企業や一部のグローバル企業にど
んどん集中していったらと。

その中でさらに異常な金融緩和と財政
出動をやるアベノミクスによって、マクロ
的に言えば、全体で言えば経済的には景気
はよくなったかに見えるけども、実態は格
差がどんどんどんどん広がるばかりで、株
の乱高下で行き場を失った大企業のお金、
金融機関のお金が、投機筋に流れていって、
それが世界全体、日本の経済、またそれに
不安定さを及ぼしていくと。ここにはその
上に消費税の増税と大企業に対する法人
税減税がありますから、格差がどんどん広
がっていく。政策的な誘導が東京一極集中
ですね、東京に本社のある大企業やグロー
バル企業に集中していくと。その流れが今
の地方からの人口減少であり、格差の拡大、
東京一極集中になってるのではないかと。
そこをしっかりと押さえずに、国からみずか
らの政策の失敗はほおかぶりして、地域は

地域の責任で人口ふやす努力をなさ
いと、いついつまでに決めたらお金は出して
あげますというようなやり方、非常に乱暴
だと私は思っています。これは私の意見です
ね。

そういった認識までには立たないま
でも、そういう格差を広げていくような政策
誘導によってつくられてきた人口の減少
であるならば、それに対抗した地方の地方
創生、地域再生の案を練らないといけない
のではないかなというふうに思っており
ますので、その点、もう一回どう思われ
るか、公室長、ご答弁いただけないでし
ょうか。

地方でもかなりやはり摂津市も頑張る、
特に大都市に近い強みのたくさんあるま
ちでもありますから、地域の特性を生かし
て頑張っていくことによって、前進でき
るというふうに私は思っているのは、やは
り中山間地とかでも人口増を勝ちとって
いるまちがたくさんあるんですね。ああ
いう国のそういう政策誘導に対抗するとい
いますか、地方の強みを生かして頑張る
というようなことで人口をふやしてい
って、若い人をふやしてるような地域
があります。

ちょっと先ほど中途半端だったん
ですけど、例えば宮崎県の西米良村とか綾町、
島根県の海士町とかいう、非常に中山間
地であったり離島ではありますけれども、
独自の路線で人口維持されているんだ
そうです。地場の産業であるとか、若い
人を農産物の収穫時期に体験農業とい
うことで1か月ほどとどまっていた
いただいて、そこでま
ちのよさを知っていただく。当然そこ
に定着していただくための暮らし、
生活を支えるための手だてを
しっかりと打つということで、
出生率自体も1から2台に上
がっているんだそうです。小さな
まちであれば

あるほど、対策がすぐに効果としてあらわれてくるんだと思うんですけれども、摂津のように大都市圏には近いけれども8万5,000人という、小さなまちだからこそこできるような手だてというのは、いろいろ考えていけばあるんだと思うんです。

先ほどの工業生産額のKPIですか、従業員一人当たりの数字、これはいろいろおっしゃいましたけども、やはり会社としてはありだと思っただけですね。生産効率を上げていくという意味では、これ大事な指標だと思っただけです。我々摂津のまちのKPIとしましたら、会社ものの生産効率が上がったことと、そこで働く人たちの所得が上がり、地域経済に波及をし、地域の中小零細企業の仕事がふえる、働く場がふえる、これが目的にしなければ、非常に効率化、集約化の中に国の政策誘導の中に埋まってるようなものになるのではないかなというふうに思ったりしております。ぜひ一度、見解をお聞かせください。

ちなみに新潟県の上越市、静岡県掛川市などでは、先ほども言いましたけど、地域の財源をより小学校区域などのような小さい単位の中で地域の人たちを巻き込んだ形でハード面、ソフト面でも財源とその行使の権利を与えることによって、地域を活性化させている取り組みというのもあるというふうに聞いてます。一度またぜひご検討や調査もしていただきたいなと、私も調査したいと思っただけですけれども、そういう取り組みも必要ではないかなというふうに思います。その辺のことも含めて見解をお聞かせいただけないかなと。公室長のほうからお願いできますか。

協働についてです。先ほども申し上げましたけども、パブコメであるとか、市民の意見を聞く姿勢というのをやはりきちん

ともう一回見直して行って、いろいろ今の状況の変化に対応できるように、より地域の方々の声を聞いて、市政に反映をさせていくような取り組みというのが必要だと思っただけです。

基本構想は変わってないからお聞きしないというのではなくて、こういった皆さんが考えて練り上げていただいてつくり上げられた基本構想の下で、基本計画、実施計画が進められてきたけども、今こういう状態ですと、かなり社会状況も変わっている中で意見を求めるということは、あってもいいんじゃないかと思っただけですし、逆にインターネットであるとか公共施設にぼんと置いて、私でもこういった分厚い意識調査が送られてきたら一瞬ちょっとたじろぎます。それを置いてあるから、皆さんこんな計画立てたから、興味があったら見て、意見を出しなさいというようなことであれば、国からの上から目線で押しつけの計画と何ら変わりがないと言われても仕方がないんじゃないかなと思っただけです。

総合計画基本構想をつくったときの十分、不十分さはありますし、それが基本構想にどのくらい生かされたかどうかというような意見の違いはあっても、そういった経過を踏まえてきてつくり上げられてきた総合計画でありますし、そういった実践もされています。それをやはりパブリックコメントでやったからとかいう形ではなくて、姿勢を聞きに行く、教を請う立場に立つぐらいの姿勢が必要ではないかなと思っただけです。

なかなか集まらない、何も来ませんでしたではなくて、例えば鎌倉で以前まちづくり条例の視察に行ったときに、待ってても来ないから職員の方々が街頭に出て、直接話を聞く、街頭インタビューをやる、いろ

いろな団体に出向いていって意見を聞く、率直な意見交換をすることが市民の声を聞くことになるのではないかなというふうに思っていますので、そういった姿勢にぜひ切りかえてほしいと、これは意見として申し上げておきます。

とりわけ、政治的な立場の違い、いろいろありますけども、森山市長が年間通して500か所のいろいろな行事に参加されるということは、僕は率直に言ってすごいことだと、非常に評価してるんです。そこへ行って市民の方と直接生の声を聞いてくるという、こんなに市民の声を聞けるということはないと思いますので、それを行政、計画を立てる側、それを動かしていく側、市民の皆さんと協働して物事を進めていく担い手である職員の皆さんがやれるようにするようしてほしいと要望をしておきたいと思います。

それともう一点、協働の担い手についてですけども、第5次行革では民間委託やアウトソーシング、手数料などの見直しとともに、さらなる職員の削減もうたわれています。職員は協働の担い手でもあります。コミュニティの支え手でもあるし、つなぎ手でもあると思うんです。何よりも災害時、やはり最も頼りになるべき人たちであって、公共サービスや公的な任務や災害時の役割を担うその職員さんたちの数がさらに減らされていくことによって、業務への支障を、やる気・元気・本気という精神論だけでは絶対にこれは補えないと僕は思っています。その辺の考え方も教えてください。見解は聞いておきたいと思います。

道路と公共交通については、わかりました。わかりましたといいたいでしょうか、都市計画道路、廃止された区間で、大阪府道、いずれにしても府が管理してる道路であ

りますから、当然安全管理というのを強く求めていただきたいですし、大阪府の総合戦略の中にはこういう大阪府管理の生活道路の改善というものは盛り込まれていないんでしょうかね。幹線道路とか高速道路だけでなく、やはり地域の道路についての改善ですね、安全対策、強く求めたいと思います。ぜひ引き続き取り組んでいただきたいと思います。

公共交通についても利便性をよくして、市内どこへ行くにも、どの地域に住んでいても、格差のないような状況をつくっていただきたいと思いますので、これも要望をしておきたいと思います。この1便当たりの平均乗車数というのに加えて、便数、利用者数などをふやす努力をしていただきたいと思います。

子育て・教育にかかわってであります。保育の待機児童についてです。現段階で154名の待機児童がいる。これは新定義というものです。旧定義でいきますと200人を超す、保育所に入っておられない方がいるというのが現実です。子育てしながら保育所に預ける。保育所に子どもを送り届け、お迎えに行く大変さというのは、皆さんも含めて皆同じような苦勞をされてきてる方はたくさんいらっしゃると思います。二人、三人いれば二人、三人分の布団を持って、自転車に乗せて通わなければならないということですから、やはり職場に近いところであったり、通勤に便利なところ、第一希望のところに入りたいと、そのために待っているという人も含めてやはり待機児童として位置づけて、その人たちも、年間通して保育ができるということがここに書かれているわけですから、そういう意味ではぜひさらなる努力をしていただきたいと思うんですが、その努力、い

ろいろな努力をしていただいているんですが、先ほども言いましたように民間の保育所さんだけに施設運営や施設の定員増を任せておいて大丈夫なんですかということなんです。

きのうも報告されましたけども、この3月末で廃止される市立正雀保育所がまた残るわけですね。プロポーザルで落札された事業者ができなくなったということで、ここに及んで保育所の子どもも、もちろん担当者の方もそうだと思うんですけども、子どもや保護者にとってみたら、大変不安を覚えるものです。

この事業者は市内でも幾つかの保育施設を運営されておられますし、摂津市の子育てや老人福祉の分野においては老舗であって、今までも摂津市と連携をとりながらやってこられた事業者だけに、非常に驚きとともに、一体何が起きたのかということは今後の調査にも譲らなければならないんですけども、今後、社会福祉法人でこうですから、例えば小規模保育で株式会社が参入されてきます。民間保育所でも今後株式会社が参入されてくる可能性もなきにしもあらず。株式会社というのはやはり利益を追求するのが至上命題でありますから、経営の悪化によって突如として閉園をする。かつて関東地方でもこういった問題が起きましたけども、こういう可能性もはらんでいるわけですね。

子どもと子育て世代の人たちの不安や混乱を招かないようにということで、いろいこのころからの苦労も努力もしていただかないといけないんですけども、こういうときこそやはり公的保育の責任というのをもう一回見直さないといけないん違うかと思うんですね。

どんどん公立保育所がなくなってきた

した。摂津保育所も民営化され、正雀保育所も民営化する直前で中止というか延期というんでしょうか、になっておりますけども、本来保育というのは公的な責任で、かつては措置をするという言葉が児童福祉法の中ですね、保育にかける子どもさんを行政がしっかりと保育をする責務があったわけです。法律が変わったからといって、そういった責任までなくなってるわけではありません。民間のいろいろな努力や協力を得ながらも、やはり公的な保育所が下支えをしないと、こういった不測の事態のときに対応が非常に困難になっていくことになるのではないかと思います。

事業所内小規模保育所で医誠会の中にあつた保育所も、認可された翌年に事業所の都合によって閉園されましたね。その後の対応はきちりしていただいているというふうには聞いておりますけども、事業所内の経営であつたり、株式会社の保育所というのは、やはり経営が一番ですから、経営状態によつたら突然閉園になったりするということが出てくる可能性があるわけですから、そこに頼りきってれば、保育所の定員をふやしていく、待機児童をなくしていく、公的責任を果たせなくなるのではないかと思います。見解を伺いたいと思います。

子どもの貧困対策については、経済的な援助が子育て世代が強く求めているということで、今後も要望しておきたいと思いますが、これは意見として申し上げておきたいと思います。

例えば就学援助であるとか、保育料の減免、今回保育料の減免も拡大されております。例えば給食費の援助であつたり、無償化、さまざまな自治体で取り組まれておりますので、ぜひ検討していただきたいと思

います。よろしくお願ひします。

教育の分野です。これ以上は言いませんけども、やはりその平均正答率を目標にすることによって、おのずとやはりそこに向けて頑張ってしまうんだと思うんです。特に教育フォーラム、毎年出させていただいて、若い先生たちのいろいろなディスカッションなど聞かせていただいていると、すごい熱意もあるし、真面目ですし、力もおありだと思ひます。

どうしてもこの子たちにいい結果を出させてあげたい、達成感を味わわせてあげたい、それが数値目標だということになれば、それに向けてやはりどんどん教育内容が特化していくおそれがあるのではないか。いい結果を残してあげたい、特にチャレンジテストの場合なんかでしたら、その子の人生にかかわってくるわけですから。そうすると、以前はやらないとおっしゃっていた過去問題集をやってテスト対策に時間をとると。本来の学力向上と違う分野に今だんだん力がシフトしていっているのではないかというような危惧の声が上がっているんですね。

同時に、それどころではないという学校の現場もありますね。保護者の方々がやはり学校に求めているのは、安心して安定して落ちついた環境で学んだり遊んだりできるようにしてほしいというものも、私は大きいんではないかなと思ひますが、そういう点から考えたら、平均点云々ということよりもやはり少人数学級のための職員をふやすということに踏み出していくことが必要だと。

もちろん、国に対して発言をしていって求めていくということもお願いしたいんですが、なかなか国のほうが現実問題、小学校2年生まで拡大すると以前言ってい

たのが、小学校1年生でまだとどまっている現状の下で、それを待っていて果たしているのかということで、失われた10年、失われた20年と経済ではよく言われますけども、子どもの10年、20年は本当に大きな期間です。一番大事な期間だと思うんです。まちの大きさなど規模の問題もあるかと思ひますけども、高槻市などでは市独自の職員採用やって、少人数学級を実施していると、効果もあるというふうに聞いております。

摂津市の小学校、中学校の今のクラス数、それから児童生徒数から見てみますと、今1年生、2年生、35人学級されてるのに加えて、小学校3年生から中学校3年生まで、35人学級で計算し直しますと、私の計算では11学級、市内でふえるんですね。11学級の方だけの教員が必要になってくる。1人当たりの先生の給与がどのぐらいになるかわかりませんが、お金の使い方という点では非常に有効な使い方、これは摂津市の強みや弱点を克服する、強みを伸ばしていくという施策としても、具体的な施策としても、KPIを達成していく上でも、有効な手だてだと思ひます。その点の考え、もう一回お聞かせください。摂津市独自の取り組み、少人数学級に踏み出す取り組み、もしくはそれを阻む原因などがありましたら、お教えください。

企業が元気でいきいきという産業の活性化です。産業のまち摂津で、産業が中小から大企業から、みんなが元気になる。それから同時にそこで働く人たちも元気になる。まちにお金を落とすと。地域の中で、外から呼び込み型の開発での人口増というのは一時的には効果ありますけども、長期的には限界があるというのは、この人口ビジョンを見てもはっきりしているわけ

です。

やはり持続的に地域を活性化する、産業が活性化していくというための手だてをとっていくための施策をぜひお願いしたいと思うんですが、先ほど紹介した小規模企業の基本法、中小企業振興条例、摂津市でつくって具体的に事業者の人たちの声を聞いて、その人たちにマッチした支援を行っていくというようなことを含めて、今、働く人たちの労働条件そのものも非常に問題があると言われていて、とりわけ公共サービスや公共事業や資材の調達をする上で、ダンピングによる不当な廉価競争であったり、逆に不当な入札妨害であったり、いろいろな問題が起きかねないような事態にもなっているわけですが、または入札不調が起きたりとか、いろいろな混乱が起きつつあると思うんですけども、せめて公共事業を発注した先の受注企業で働く人たちの労働条件、これが廉価競争、低価格競争の影響が一番そこにしわ寄せされてしまうということが今問題になっているのではないかとということで、幾つかの自治体で公契約条例というものがつくられております。公共事業であれば、受注した企業もしくはその下請、または孫請、ひ孫請、重層下請の慣習がまだ日本には建設業界たくさんありますが、現場で働く労働者の賃金が限りなく低いというような状況を変えていくために、公契約条例によって、発注者の行政と受注者の企業とで約束事を交わすというための条例だということなんですね。

実際、そういう公共工事を発注した先の工事を、実際に工事をやっている労働者の方々にどのぐらいの賃金が払われているのかというような調査というのはされたことがあるんでしょうか。または例えば民

間委託をしていたり、業務委託をした先の事業者が雇っておられるパートの方であるとか、派遣を雇っておられるかもわかりません。そういうような人たちにどういった給与体系、きちんとした適正な賃金が払われているのかどうか、そういったところまでの調査はされたことがあるのでしょうか。

どうも調べたところによると、例えば公共事業の予定価格を決めるときには、公共事業の労務設定単価というのがあって、労務設定単価の6割とか7割台の賃金で働いてる方が非常に多いということなんです。公契約条例をつかって、それを適用させていくことによって、労務単価の9割以下にはしてはだめだよというような線を引いて、しっかりと現場で働く人たちの適正な収入を確保していく。または資材の調達においては、安かろう悪かろうの品物ではなくて、こういったものをきちんととっていく。学校給食の食材なんかそういった形になってるかと思うんですけども、それをきちんと規定をしていくことによって、公共事業や公共サービスの質も高めていくし、適正な競争も進められていくという効果があるというふうに言われているんですね。

その公契約条例というのは、全国では千葉県の野田市を皮切りに、埼玉の草加市であるとか、高知市であるとか、いろんなところでやられているんですけども、そういった検討をぜひしていただきたいと思うんですけども。公契約条例についてのお考えがありましたら、意見をいただきたいと思います。

それから、仕事をふやさないといけないと。労働者、働く人たち、個人事業主の方々の所得をふやしていくということとあわ

せて、市独自でも仕事をふやし、仕事をふやすことによってさらに地域内での資産の循環が期待できるものとして何度も提案をしたり質問をしたりしてるんですけども、やはり住宅リフォーム助成制度というものについて、やはり具体的に検討をしてほしいと思うんです。これは16年度の交付金、地方創生の交付金のメニューの、パッケージの中にも、住宅リフォーム助成制度、それを活用して実施してる。大阪府内でもやられてるかと思うんですね。市内事業者には住宅のリフォーム、もしくは店舗のリフォーム等を発注したら、一定の割合で補助金を出すと。摂津市の支出の何十倍もの工事が市内で起きる。それは特定のリフォーム業者にだけ利益が落ちるのではなくて、リフォームすることによって波及してくるさまざまな裾野の広い産業にも波及してくるということで、600から700自治体ぐらいが今実施をされている。この交付金にも該当するような事業であるとも聞いております。ぜひご検討をしていただきたいと思うんですけども、その点をお聞かせいただきたいというふうに思います。

○三好義治委員長 乾公室長

○乾市長公室長 東京一極集中と申しますか、あるいは地方の人口の減少と、そういったものには何か恣意的なものが感じられるというようなことでございます。

アベノミクスの話などをおっしゃいましたけども、私も東京一極集中にはもともと官公庁とかあるいは研究機関、そういったものが東京に集中しており、重要な情報が東京に集まると。ほとんど集まってくる。それを求めて企業がどんどん東京へまた追いかけて集まってくる。東京に企業が集まると、要は仕事がそれについていきます

ので、そこで働く労働者といえますか、サラリーマンといえますか、そういった方がどんどんついていかれる。つまり人口が集まっていく。

そうすると、だんだんとその働く人々、そこに住む人々のために、いろんなサービス業、飲食業もそうですけども、そういったいろんな事業が、裾野の広い事業が集まって行って、さらに暮らしやすさが増えていく。そしてアミューズメントなんかもそこにたくさん広がって、ますます東京がひとり勝ちしていく。地方が負けていく。そういったある種の連鎖を感じております。

こういった一つの東京一極集中と申しますか東京のひとり勝ちに対して、いろんな地方で独自の工夫をされて、人口の増加を達成されたりとか、あるいは出生率の増加を実現されたりとか、そういった自治体もあるということでございます。

私ども摂津市におきましては、できることと言えばやはり可能な限り育児をどんどん支援していく。育児支援ですね。これ思い切り力を入れていく。そして教育といえますか、学力向上も思い切り全力で取り組んでいく。そして仕事。仕事もふやす。仕事の充実。そして当然そこに仕事がふえれば働きやすさも獲得できると思っております。

そういったことに加えて、暮らしやすさも実現することによって、現在非常に盛んに言われております都市間競争、これに摂津市が勝ち抜いて、何としても人口の増加といえますか、人口減少を抑制して、人口をふやす。そして都市の発展を果たしていきたいと、こういうふうに考えております。

資料5に、総合戦略の仕事が、平成27年度、平成28年度の具体的な事業がいろいろ書かれております。これは一例でござ

います。今、安藤委員がおっしゃられた趣旨を踏まえて、今後、補正予算もあり得るわけですし、まだ何年もございますので、その中で今言いましたように都市間競争に勝てるような、あるいは人口増を果たせるような、あるいは摂津市の発展を図れるような、そういう施策を充実して、摂津市が勝ち組になれるように頑張っていきたいというふうに考えております。

○大橋市長公室参事 職員数の定数削減に関するお問い合わせでございますので、お答えをいたします。

職員定数の削減につきましては、効率的かつ効果的な行政運営の実現のために推進をしているものでございまして、業務・セクションについて見きわめながら取り組んでおるところで、今後についてもその方針については変わってはおりません。

お問い合わせの中で市民との協働・連携、それと災害時の対応的なことのお問い合わせがあったと思いますけれども、確かにこの問題、職員数、職員らは個々一人、セクションに関係なく職員は同じ職員でございますので、そのあたりの関係でございますけれども、この部分は摂津市固有の問題ではなく、基礎自治体に共通する問題、課題であるというふうには思っております。

その中で例えば災害時の対応でございましたら、既に業務継続計画、BCP計画等を策定して、必要職員数のシミュレーション等をしている自治体というところもございますので、今後、本市においてもそういう計画の策定の検討が必要になってまいるといふふうには思っておりますので、そういうことを踏まえながら、近隣市というか、他市の状況も見ながら対応してまいりたいというふうには考えております。

○三好義治委員長 小林参事

○小林次世代育成部参事 保育に対する公的責務、役割等といったご質問だったと思いますけれども、近年、保育・教育ニーズというのは多様化してきております。そのような中で迅速かつそれぞれのご家庭に合わせた柔軟な対応というのは必要な部分があるかと思えます。

ただ、本市を取り巻く財政状況、補助金等の有無等の状況等を考えますと、やはり民間活力等を行っていただいて、保育所等の運営を行っていただくということは、待機児童の解消また保育の量の確保、また子育て支援の充実、こういったものにはつながっているものと考えておりますし、現在までは一定の効果も生み出していただいとて考えております。

保育の量の確保に加えまして、やはりもう一方で必要なのは保育の質の確保だと思えます。

小規模保育事業所を、平成28年4月から1か所開設いたしますけれども、小規模保育事業所は市の認可となっております。そのために摂津市では家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例を制定しております。その中で質の確保を担保しておりますし、また子ども・子育て会議の中には小規模保育事業所選定委員会というのも設ける中で、事業所からのヒアリングを実施するといったことで適切に運営されているかどうかといったフィルターも設けているところでございます。

公立保育所の役割といたしましてはやはり市全体の質の向上を図るためには、公立保育所ならではの小学校教育との連携であったり、企画・立案、さらには実践の検証、他機関との連携しやすいといった特性を持っておりますので、そういった長年

培ってきました就学前教育、保育の部分についてのノウハウを積極的に民間保育園等に発信するといった役割を果たしていく必要があると考えております。

前馬部長。

○前馬次世代育成部長　それでは、市独自の教員任用による35人学級実現についての考えについてのご質問にご答弁申し上げます。

例として挙げられた高槻市のように、市独自で教員を任用して効果を上げている市もございます。また大阪府内でも市独自の任用によって35人学級を推進している、そのような自治体もございます。

その内容というのは、研究はしておるところではございますが、一方で大きな市、小さな市によって、任用の厳しさが変わってまいります。任用するに当たって採用選考を行いますけれども、なかなか人が集まらない状況が発生してる市もございます。また、学級数等の変動によって必要な教員数が変わってまいります。そのため、任期つきで任用するということが現実的な任用の仕方になりますけれども、例えば1年の任期で採用するといったときに、なかなか手を挙げていただけない。そんな実態もございます。

現在、いわゆる定数内講師、欠員を講師で補充する状況でございますが、小・中学校平均しますと、昨年5月1日現在で12.4%、10人に1人強の教員が定数内講師の状況です。教職員人事で定数内講師を埋めるといった事務が本当に膨大なものとなってきております。さらには、産休・育休で講師を配置する。病休で講師を配置する。そのような事務を合わせますと、教職員人事係は走り回ってる状況で、さらに本市独自で任用するとなると、もう事務は追いつ

かない状況もございます。他市の例を研究しながら、どのような任用の仕方がいいのか、研究を続けてまいりたいと思っておりますが、現状では市単独では、財政的なことも考慮しまして難しいのではないかと考えておるところでございます。

○三好義治委員長　山田次長

○山田生活環境部次長　地域の中で仕事をふやす、あるいは地域内での経済の循環ということで、住宅リフォーム助成制度のご提案がございました。

それについてということなんですけれども、例えばバリアフリーでございますとか耐震といった特定の目的を持ったリフォーム、住宅の改修ということについては、それぞれ助成制度があるところがございますけれども、いわゆるこの仕事をふやすといった意味での住宅リフォーム制度につきましても、従来からご答弁申し上げているように、個人の資産の形成につながるということでありまして、効果が一時的ではないかというようなこと、あるいは業者選定におきましても、例えば市内の業者に限定するのか、あるいは大手のところも含めてなのか、それぞれ一長一短あるかと思いますが、さまざまな課題があらうかということで、現在のところ実施の予定はございません。

それから、労働者の賃金でありますとか、その条件等の把握をしておるのかということでございますが、市として直接的にそういったことを把握はしておりませんが、例えば賃金のこと、あるいは雇用関係のこと、悩みがある、問題があるということでありましたら、毎週一回定期的に労働相談ということで実施しておるところでございます。

○三好義治委員長　杉本部長。

○杉本総務部長 公契約条例の件についてのお問いがございましたので、私のほうから。

公契約条例の前提どおり、まさにやはり今の若い方たちが置かれている労働の環境というのも十分に配慮しなくてはいけないということはよくわかります。先ほども話題になっておりましたけれども、介護離職とかそういう低賃金、劣悪な環境とかということが、先般の報道等が行われた悲惨な事件が起こる遠因ということになるかと思えます。劣悪な環境の原因が市であっては困るというのは当然のことかとは思います。

公契約条例というのは基本的に賃金であったり、雇用の質であったりと、これは労働基準行政であったり、最低賃金であったりといったことから規制をされるべきものであるというふうには考えております。

その中でももちろん市が直接雇用する職員、これは十分守られているものと考えますが、市が発注する事業また委託している、指定管理をしている、さまざまな方が今市の関連の事業でお勤めでございます。

こんな中で全国的にも、多くはございませんけれどもそういう、議員がご指摘の公契約条例を制定して、労働条件ほどに一定の歯どめをかけていくという手法を持っておられるところございます。これについて、我々も決して関心を持ってないということではないんですけども、一方でその手法がいいのか、また先ほどの労働とか、労働基準行政等のそっちのほうから行くのがいいのかといったことは、議論のあるところで、これは勉強させていただきたいと思えます。

また、契約に当たって労務単価等は当然

上昇すれば、その表がございますので、こういったものを反映した設計の金額を積み重ねておりますので、そういったことは配慮しているつもりでございますけれども、ご指摘がありましたように市関係の契約における労働単価というか賃金というか、こういった手法でよりよい労働環境をつくっていただけるのかといった研究をさせていただきたいと考えております。

○三好義治委員長 安藤委員

○安藤薫委員 総合計画「等」ということですから、非常に範囲が広うございまして、その中の一部をさせていただいているつもりなんですけど、こちらのほうの発言ばかりが長くなってしまってるようで、済みません、それをまとめたと思うんですけども。

公室長からもお話がありましたが、やはり摂津市に定着していただくということは、このまちで安心して生活ができる。仕事もあるし、好きな人ができたら結婚し子どもを産み育てられる。老後もいろいろな援助があって、隣近所とのつき合いもうまくいって、人生を全うできるというふうにしてもらえるという、それは一番の基本だと思っております。その中で摂津市の特性が今のプラス面、強みと弱みというもの分析されたわけですから、子育て世代をどう定着してもらうのか、それから若い層が非常に29歳ぐらいまででしたでしょうか、15歳から、いわゆる稼働年齢、労働人口といわれる、中の若い層は、転入超過になって、その人たちが定着してもらう。特に産業のまちですから、企業に勤めておられる労働者であったり、技術者であったりだと思います。

そういう人たちが摂津市にせっかく来てくれて、摂津市の中で仕事をし、適正な

収入も得られる、安定的な雇用もある、技術を継承していくような動きもあるというような状況であれば定着をしてもらっていくことができるんだらうなというふうに思っておりますので、そういった面からもぜひ、あと協働の見直しもしていただきながら、協働の精神ですね、市民の意見を聞くような努力もしていただくことを意見として申し上げておきたいなと思っております。

小さなまちだけでも小さなまちだからこそできる、これは総合計画基本構想をつくっていく上で重要なキーワードにたしかなくていいと思うんですね。そのキーワードと協働という言葉は生きているわけですし、それを生かしていただきたいなと思っておりますし、他市の好例もぜひ研究もしていただいて、具体的な施策に生かしていただきたいと申し上げておきたいと思っております。

5次行革でいわれる職員の削減であったり、退職者不補充による民間委託の拡大であったりということについては、やはり市の大事な役割を担っている、公的な責任を果たしていく協働の担い手でもあるという点では、これ以上の職員削減というのはやはりその仕事の内容であったり重要性であったり、または摂津市の協働と摂津の強みを生かしていく上で、もしくは弱点を克服していく上で必要であれば、そういった職員削減という、退職者不補充というものを金科玉条にせず、柔軟に対応していく。必要などころにはしっかりと人材を投入していく。市長がおっしゃってました、足らざるをしっかりと埋めるところが、どうも行革となるとその辺が何か足りないような気が僕はしています。意見として申し上げておきたいと思っております。

それから保育所についてです。追加議案としても上がってきますから、公立保育所、正雀保育所がまた条例の中に盛り込まれるということで民営化方針についてやはりきちんと検証して、公的な施設運営と拡大ということもやはり検討しなくてはいけないと私は思います。これは私の意見として申し上げておきたいと思っておりますし、今後のその混乱のないように、今後ちょっといろいろ年度末というか、年度当初、一番不安や混乱が起きかねない関係者の方々への配慮等、ぜひしていただくのと、この事態の原因究明と責任の所在、それは時間はかかるかもしれませんが、ぜひ明らかにしていただきたいと思っております。待機児童の解消に向けて引き続き努力していただきたいと思っております。

教育の分野で少人数学級のための職員定数増についてですが、採用の困難さ、定数内講師を埋めたり、もしくは産休や病欠の欠員を埋めたりすることでも相当苦労されておられるということも理解しております。これは学校教員の採用や人事政策のこれは大きな失政だと思いますが、だからといって摂津市の子どもたちが今学力云々という現場も頑張っている中で、戦略として全力で支援していくんだというような分野において、やはり少人数学級を目指してほしい。

いずれ子どもの数が減ってくるからそのときに採用した人をどうしたらいいんだというような心配もされるかもしれませんが、人口ビジョンでは子どもの出生率はふやしていくという目標でやっていくわけですので、もちろん人口維持のための出生率は2. 幾つですが、そこまでいくのはそれは大変です。摂津市だけでできる問題でなくて、やはり国の政治に対する意見

なども言うて変えていくということも、これは重要だと思いますし、それが変わればまた全体の土台も変わってくるかと思いますが、まずは今の子どもたち、5年後の子どもたち、10年後の子どもたち、少なくとも今少人数学級を必要としている子どもたちの世代に、大人の目をしっかりと当てられる、もちろん質も大事ですので、そういったのも鑑みながら、ぜひ踏み出してほしいということを要望しておきたいと思います。

産業振興については、また私のほうもいろいろ研究もして、意見も闘わせながら、いいものをぜひ進めていただきたいというふうに思います。

ただ、住宅リフォーム制度の毎回個人資産へのという話は、国が住宅リフォーム助成制度、地方の住宅リフォーム助成とは違うものではありませんけど、国がやってるんですね。それでこの地方創生の交付金の対象にもなってるんですね。それをやらないというのは、僕はおかしいと、変わらないといけないと僕は思います。ということを言うておきたいと思います。

公契約についても、若い人たちが摂津市へ流入してきたときに、やはりきちんとした適正な収入を得られることが、逆に言えば建設会社にしても事業所にしても、能力のある労働者を確保する力にもなると思うんですね。東京にどんどんどんどん職人さんが行ってしまって、関西は職人不足であると、技術者不足、入札不調というようなことも聞きます。そういう意味でもやはり働く人たちが自分たちの能力に見合った収入が得られれば、やはり大阪にも戻ってきて、摂津市にも戻ってきてくれるというふうに思いますので、公契約条例などについては、今後私もまた研究もして、提案

もさせていただきたいと思いますし、ぜひご検討をいただきたいということを申し上げておきたいと思います。

いろいろ申し上げましたけれども、また、このぐらいにさせていただいて、ぜひまたよろしく願います。

○三好義治委員長 全て意見・要望ということですね。

○安藤薫委員 はい。

○三好義治委員長 ○三好義治委員長 安藤委員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午後2時11分 休憩)

(午後2時25分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

村上委員。

○村上英明委員 この総合計画の見直し、中間の見直しということで、もう半分、5年がたったんだなというふうに思うわけでありましてけれども、午前中に安藤委員からもご質問等々がありました。その中の答弁等々も含めてなんですが、やはり一番は人口減少を食い止めたい、また増にしたいということだったというふうに思うんですが、私もそれは同感というか、そうやっていかなければというところもあるかというふうに思います。

その中で、全国的に見れば人口減少ということが数字的にも出てるんですが、その中で、ある自治体が人口をふやせば、どこかがまた自然減以上に減ってくるとかいうふうな、全国的にはそういうことになってこようかなというふうに思うんですけども。

その中で、やはり全国の中でそういうのを自治体がやっぱり努力をして、先ほど出生率等々も含めてなんですが、やはりこの人口減少をしっかりと食い止めていく、ま

た増に持っていくということが本当に必要なんだろうなというふうに思います。

ということでいえば、希望出生率とかいう言葉がやはり出てくるんですけども、その中においては健康寿命を延ばしていくとか、保健の関係とか、福祉の関係とか、全てに影響というか、関係をしていくところに摂津市の魅力というのをさらに高めていくということも必要だというふうに思いますので、そういう意味で、いろいろと細かい、今回のいただいた資料の中で、数字等も含めて何点かだけ質問をさせていただきたいなというふうに思いますので、またよろしく願いいたします。

その中で、資料1のほうを主にということできたいなというふうに思うんですが、30ページのところでございます。

ああ、31ページですね。右側の計画というところで、今回、追記をされた言葉の中で、仮称で「市民参画推進の手引きを策定をしていきます」というふうなことが書いてあるんですが、この手引きの内容ですね。どういう手引きを考えておられるのかということについて、1点目、お尋ねをしたいと思いますというふうに思います。

2点目は、33ページのところでございます。この計画の中で市民活動の促進ということが書いてあると思うんですが、その中で「初動期支援を行うとともに」ということで、「発展段階に応じたさまざまな活動を創出します」ということで書いてあるんですけども、これの取り組み内容についてお尋ねをしたいと思いますというふうに思います。

次は、36ページのところでございます。市のホームページの月平均アクセス数というのが、もう既に4期、当初つくったときの総計からすればこの目標をクリアし

ているような状況になっているということで、目標もさらに高められたということがあるというふうに思います。

その下の市民意識調査で、市の情報提供に満足と回答した割合というところが、減っているというふうな現状だというふうに思うんですが、その中で目標値を60%としているというか、目標値を変えていないというか、その辺の理由というか、認識についてお尋ねをしたいと思いますというふうに思います。

4点目が、49ページでございます。先ほどもこの公共交通の件、質問がされておりました。やはりバス路線網というのをしっかりと、これから高齢化ということも考えていけばしっかりとやっていくべき施策の一つなんだろうなというふうに思いますけども、この中で、前はですが、もとの計画は「バス路線網の再編整備」ということが書いてあったと思うんですが、これを「バス路線網の向上」と、「向上」という言葉が使われて今回記載をされておりますけども、その辺の理由についてお尋ねをしたいと思いますというふうに思います。

5点目が、50ページ、次のページですね、水道の関係でございます。目標の中で、平成32年度に実現している姿というのが3点書いてあると思うんですが、その中で3点目ですね、黒字ということで書いてあるんですが、今の総計の中においては「水道料金の値上げは抑制されている」と、「抑制」という言葉が書いてあったんですけども、これが「単年度収支の黒字を維持していきます」というような言葉に変えられているということで、これはややもすれば「収支が悪くなれば値上げも含めて収支の黒字を維持していきますよ」というような認識にもとれるのかなというふうに思

うんですが、そういう言葉に変えられた理由についてお尋ねをしたいなというふうに思います。

6点目が、74ページでございます。公園の件であります。ワークショップを開催されたということで、この過去3カ年間で、平成24年度、平成25年度、平成26年度ということで、1園ずつということになっていくわけなんですけども、今から年度でいけば4年後には目標10園と、10というふうに書いてあるんですが、その辺のワークショップの開催の計画についてお尋ねをしたいなというふうに思います。

次は80ページでございます。人権の関係でありますけども、この中で、目標の下の表があるんですが、実現している姿を確認する指標という数字的なものなんですけども、人権週間の延べ参加者数というのが3年間減ってきているというようなことで、この3年を比較をしても約3分の1ぐらいに減ってきているというふうなものかなというふうに思うんですが、その中で目標を5,000人という設定値がどうなのかというふうに思うので、その辺の目標設定のあり方というんですかね、この5,000人という数字のあり方について考え方をお尋ねをしたいなというふうに思います。

次が、82ページでございます。「男女共同参画社会を実現するまちにします」という項目の中で、この目標値の中でDVの相談の件数が、実績値として平成24年度は140件、25年度は117件、そして平成26年度は86件というふうに書いてありまして、減ってきているということは私はいいいことなんだろうなというふうに思うんですけども、この目標が250件と

いうこの数字がどうなのかなというふうに思うんですね。

ある意味相談の窓口というか、しやすさというものを高めていったところにこの250という数字が出てくるんだろう、なのかなというふうに思うんですけども、逆面を捉えれば、もし暴力がなくなればDVの相談件数というのは減ってくるんじゃないのかなというふうに思うんですね。だから、その辺で目標設定ですね。250という数字がこの中間見直しの中でどうなのかなということをお尋ねをしたいなというふうに思います。

総計という中でありますので、「市民の健康を守るまちにします」ということの中で特定健診のことが書いてあったんじゃないのかなというふうに思います。現状は、平成26年度につきましては受診率が32%ほどということであったかと思いますが、この目標は65ということで、この4年度の中で倍近く数字を伸ばしていくということになってこようかなというふうに思うんですが、この辺の目標設定のあり方についてお尋ねをしたいなというふうに思います。

次に、「子どもたちの生きる力を育むまち」ということの中の教育関係、先ほども午前中から安藤委員のほうで質問をされておられましたけども、この学力学習状況調査の件について改めて質問をしたいと思うんですが。

正答率が30%未満ということで、児童・生徒の割合をこの目標値はゼロ%にまで持っていきたいというようなことで設定されているというふうに思うんですけども、現状推移の中でこのゼロ%に本当に行けるというか、行きたいという思いというものもある程度わかるんですけども、この

ためにどういうふうに展開をしてゼロ％に持っていくのかなということはこの4年間の中でどういうふうに考えておられるのかということでお尋ねをしたいなというふうに思います。

1回目、以上です。

○三好義治委員長 それでは、答弁を求めます。

川西課長。

○川西政策推進課長 では、順を追いましでご説明いたします。

まず、議員ご質問の31ページのところからまいります。31ページ、(仮称)市民参画推進の手引きというところがございます。こちらなんですけれども、今まだ策定構想段階でございますが、市民の方に、より行政に参加していただいたり、いろいろ参画いただきたいというところを柱にしておりまして、具体的な内容といたしましては、各市民が参加いただくような会議もの、市民のご意見を頂戴できるような審議会等の市民公募はこういうものがありますよというような公募の方法をお示しするものであったり、また各議会でありましたり、意思決定過程の会議の傍聴の手法、またパブリックコメント、こういう形で意見を募集するのが随時ございますという形で、パブリックコメントを随時摂津市が行っているということ、このあたりを内容に具体的な市民の方に市政に間接、直接参加いただくような内容をまとめた手引きでございます。

続きまして、資料1の36ページにまいります。36ページお問いの市民意識調査で、市の情報提供に満足と回答した割合が若干20と27、これ括弧の中の数字です。20年度と27年度を比べましたら、満足度が33から23に10ポイント下落し

ているというお問い合わせなんですけれども、ここには出ておりませんが、逆に不満と回答した割合なんですけれども、27年度は17％、その前の調査の20年度は15％、不満の割合はそれほど変わっておりません。

ですので、今回この27年度満足度がちょっと若干下がっておりますけれども、我々としては不満でも満足でもない、ちょうど中間の方がふえた、非常に中心化傾向が強い結果が出たというふうに認識しております。

続きまして、80ページにまいります。80ページ、人権週間の延べ参加者人数、目標が5,000人であると。若干、この24、25、26と実績値がだんだん下がっておりますけれども、それに対して5,000というのはちょっと余りにも唐突な数字でというお問い合わせだと思っておりますけれども、この人権週間というのは12月に主に摂津市と世界人権宣言摂津連絡会議、それと摂津市人権協会、この3者が協働いたしまして、市民の方に啓発しているものでございます。

人権活動というのは、参加していただく市民ももちろんなんですけれども、それを企画したり運営する団体の構成員の数がふえればふえるほどまたこれは啓発効果が高いと見込んでおりますので、参加いただく人数、例えば文化ホールで啓発イベントをやるとしましたら、そこに来ていただく市民の人数だけではなくて、それを運営する人権協会であったり、世界人権宣言摂津連絡会議のメンバーも含めての数でございます。

世界人権宣言等は企業の方にも入っていただいたり、いろんな団体で裾野が広い団体ですので、我々大きな数字を掲げてお

りますけれども、この数字はこの5,000のまま、当初の計画のまま、見直すことなくふえていくことを願った数字でございます。

続きまして、82ページでございます。DV相談の件数が突然250を目標に掲げているというところでございますね。

これ最新の26年度では86件でございました。この250件というところ、DV相談の件数が多いのいいのか、少ないほうが実態として被害が少ないということですのでいいのか、このあたりいろいろ議論はございますが、我々相談としては数を受けるほうが望ましいであろうと。

この250件の根拠なんですけれども、日本全国でいろいろDV被害が推計これぐらいありますよというふうに国が出している数字があります。それを人口案分しましたら500件でした、摂津市では。その500件のうち約半分は大阪府の相談機関に行き、残り半分が摂津市が受ける。そういうところで250件という相談件数を掲げました。

相談はないほうが望ましいのかもしれませんが、実態としては根底にこれだけの被害が眠っているということで、その被害に対して我々相談にぜひ乗りたいというところで250件を掲げております。

○三好義治委員長 登阪部長。

○登阪生活環境部長 それでは、33ページの市民活動の促進についてご答弁させていただきます。

市民活動団体の育成を目指しまして、市民公益活動補助制度というのを新たに設けております。当初はそこにもありますように、立ち上げ用支援として活動費を補助していくというものでございましたが、それに加えまして、現時点では人材育成事業

コース、あるいは発展事業コース等も設けてまして、より支援の充実を図っております。今後も事業の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

○三好義治委員長 次に、山本次長。

○山本土木下水道部次長 それでは、村上委員の1回目の質問にお答えさせていただきます。

現行の総合計画におきまして「バス路線網の再編・整備」という記述があったのが、今回は「路線網の向上」という書き方になっている件についてでございますけれども、以前につきましては、公共交通、路線バスと市が補助をしておりますバス、または路線バスを補完する委託バス、無料で走らせるバス、この3種類のものでございました。それをまた再編して、無料で走らせるバスをほかにもというようなことまで考えましたけれども、それをすることによって路線バスが廃止、撤退になってはいけないという形で、今現状のものを残した中で交通網の評価と検証をいたしまして、市民アンケート調査を踏まえまして、交通事業者及び地元沿道自治会とも協議を重ねて、また市内循環バスにおきましては路線変更だとか、巡回バスにつきましては新たな路線をふやすとかいう形で進めているところでございます。

○三好義治委員長 石川次長

○石川水道部次長 50ページの水道事業に関するご質問でございます。当初の目標でございますが、「料金の値上げが抑制されている」という目標でございましたが、これを今回、「単年度収支の黒字を維持します」というふうに目標を変えた理由というご質問でございますが、水道事業におきましては、今後とも節水等により給水収益の減少が続くと考えております。一方で、

施設の老朽化が進んでおりまして、水道水の安定供給のためにはこの更新工事を着実に推進していく必要があると考えております。

確かに、料金が抑制されているということは重要なことではございますけれども、水道部といたしましては、それ以上に安定供給をしていくことが重要であると考えているところでございまして、そのためには水道事業の経営の安定化ということが大事だと考えて、今回目標を変更したものでございます。

○三好義治委員長 吉田部長。

○吉田都市整備部長 公園ワークショップ10回ということは10公園ですね。まず、1公園につきましては今まで2年ほどかかりまして、別府公園についてワークショップなり、地元と協議して今日まで来ました。地域苗圃をつくり上げ、また苗圃を管理してもらう人づくりも兼ねてワークショップを開いたり、協議を進めたりということで今日来たんですけども。

実はこの10公園、後の残りの10公園でございんですけども、実は今、今回我々が作成いたしました緑のマスタープラン、この中に「既存の都市公園の再生を進めます」という項目がございまして、ここでは地域等のワークショップを開催しながら、企業も含めまして、できれば、公園のリニューアル等の意見を聞かせていただきたいと。

だから、今までは公園に関しては行政がつくって、「はい、使ってください」というような一方通行であったと。今後、リニューアルに関しましては地域と密着して、地域と一緒に公園のリニューアルを考えていきたい。

ということは、はっきり申しますけども、だんだん公園の管理が地域でやりにくく

なっているというか、やれない環境になってる部分を我々も聞き及んでおりますので、やはりそのあたりもう一度、地域の公園の利用の再生と、そして、あわせまして、その維持管理も含めまして地域と協働でいきたいというふうに我々は考えております。

そのためにはこういうワークショップに入っただいて、そしてその認識を高めてもらうということを前提に、今回このワークショップの提案をさせていただいている。既存の公園は古くございますので、公園のリニューアルを順次いくとやっぱり10か所ぐらい、10公園ぐらいはワークショップを重ねてやっていきたいというふうに、これは目標でございまして、そのあたりの見きわめをもってこの緑のマスタープランを実践していくということでございます。

○三好義治委員長 島田理事。

○島田保健福祉部理事 それでは、特定健診の受診率に関する目標設定の考え方についてご答弁いたします。

この特定健診の受診率につきましては、個別計画にあります「健康せつつ21」の第2次のほうにも同じく特定健診の受診率という目標を掲げております。「健康せつつ」のほうは平成30年度が目標でございまして、これにおきましては、目標値として60%を掲げております。

この60%の根拠でございんですけども、これは大阪府の健康増進計画、これ「健康おおさか21」というのがございまして、「健康せつつ21」に先立って策定されましたこの「健康おおさか」の中で、大阪府として60%を達成しようという目標設定がなされております。したがって、それに準じる形で「健康せつつ」のほうも

60%という目標設定をさせていただいたというところでございます。

今回の総計につきましては、平成32年度でございます。それから30年度から2年たったときに、恐らく経年変化を見れば恐らく5%ぐらいは上積みが可能であろうというところから65%と、こういう数値設定をさせていただいたというところでございます。

○三好義治委員長 前馬部長。

○前馬次世代育成部長 それでは、全国学力学習状況調査で、正答率30%未満の児童・生徒の割合にかかわってのご質問にご答弁申し上げます。

正答率30%未満の児童・生徒をゼロ%にしたいというのは大きな願いであります。先ほども申し上げましたが、30%、このラインというのはやはり進学ということを考えたときに最低限保障したい数字であると、そのように考えているところでございます。

実績値からはなかなか厳しい状況は確かにございます。個別の学校を見ていきますと、教科・区分によってはほぼゼロに、近づいた学校も年度によってはございませぬし、今年度で申し上げますと、数値のほうにはございませぬが、もちろん問題の難易度等にも左右されるところはあるんですけれども、中学校の国語では30%未満が一桁になったり、いろいろな取り組みによってはかなりゼロに近づいている学校、あるいは全体的にそうなっている場合もございませぬ。

しかし、なかなかゼロ%にするのは厳しい状況ではございませぬが、近づけていくための方策としては、やはり学力の3要素に沿って取り組みを進めていくということは重要であると考えております。学力は一

つには基礎的な知識・技能、その部分をアップさせるためには、家庭学習習慣の定着が重要であると考えております。せっかく習ったことを子どもたちは忘れます。ですから、きちんと家庭学習に取り組んで定着させていきたいと、そういうように願っております。

さまざまな家庭学習習慣の定着の取り組みは各学校で、あるいは「土曜しゅくだい広場」や放課後の「しゅくだい広場」等でも取り組んでおるところでございませぬ。

それから、学力の要素として習ったこと、既習事項を活用する思考力、判断力、表現力、これも一つの要素でございませぬ。この力をアップさせるためにやはり授業改善に取り組んでおるところでございませぬ。

昨今、「アクティブ・ラーニング」という言葉がよくマスコミにも報道されておりますけれども、子どもたちが主体的に学んで次の課題を見つけていく、そのような学習を子どもたちがする中で、活用力等を育てていく授業です。そんなものになるように授業改善に各学校は取り組んでおります。小学校では9校が研究発表会を今年度も行っておるところでございませぬ。

それから、学力の要素として、主体的に学習に取り組む態度、前提としてその態度が含まれてなければ学力は伸びていきませぬ。態度も一つの学力であると考えてませぬ。そのため、授業規律の確立、また、子どもたちの意欲を増すための評価の改善、それから、やはり家庭、地域と足並みをそろえることが重要であると考えております。子どもたちが主体的に学習に取り組めるよう、家庭、地域との連携、また学校や教育委員会からの発進力を高めていくということも重要であると考えております。

○三好義治委員長 村上委員。

○村上英明委員 先ほどのご答弁の中で言われたパブコメとかをされてきた、今回もパブコメをやったけども、回答はなかったですよとかいったご意見というか、感想も言われておられたんですけども、私も何回か公民館等々で市民の方と出会うことがあって、その中で、例えば「パブコメって何ですか」というような言葉とか、言葉がわからないとか、理解がなかなかされていないのかなというふうに思うので、このパブコメをやってということで、行政からすれば「公表をして市民の意見を聞いたよ」というようなことも言われるんですけども、実態がいろいろと計画等々でパブコメをやったというふうな中で、意見数はどうですかとなれば、そう大きい数字というのが返ってこないというのがこれまでの計画等々、パブコメをやった現状なのではないのかなというふうに思うので、これは一つの意見なんですけども、例えばこの総合計画もそうなんです、緑の基本計画なり、地域福祉も計画そうだったと思うんですけども、一つの、1冊としてパブコメをやるというのも一つかもわかりませんが、そうではなくて、その中で例えば5章立てぐらいだったら、まずは1章目だけはもう少し文字を大きくしてとか、絵を入れるとか、もっとわかりやすくしてパブコメをかけていくというのも一つなのではないのかなというふうに思うんですね。

先ほどの「健康せつつ」もそうですよね。例えば年度を区切って10年計画とかいうことで計画をされているんですが、最初にパブコメをやって、その後には最終年度まで何もしないというのも結構あるので、例えば年度途中で章単位でパブコメをやって、意見を聞きながら次の計画をまた立てていくとか、いうたらしょっちゅうパブ

コメ、何かずっとやってますよというように形になってくるんですけども、そういうことで市民の意見を常時聞くようなそういう体制というんですかね、制度というんですかね、そういうことも必要なのではないのかなというふうに思うので、このパブコメという言葉もそうですし、やり方もまたいろいろと研究をしていって、より意見をいただけるような、そういう姿勢というんですかね、そういうものをつくっていただきたいなというふうに申し上げておきたいなと思います。

最初の30ページのところなんですけども、この中で各種会議における公募市民の参加率が数字的に書いてありまして、5年後の平成32年度については26%ですかね。25%ですね、公募市民の参加率を書いてあります。現状、8%であったり、6%であったりということであるかと思うんですが、この辺の参加率を目標、この平成32年度25%ぐらいに持っていく、そういう努力というものをどういうふうに考えておられるのか、この点を1点お尋ねをしたいなというふうに思います。

次に、33ページのところなんです、市民組織の初動期支援の件でございます。いろいろと市民の組織に支援をいただいているという部分もかなりあるというふうに思っております。

その中で、やはり行政からすれば地域に向けて何かをするといったときは、やはり自治会というのがどうしても出てくるんですね。行政からすれば、この自治会の組織というのは本当にありがたいものだろうなというふうに私は思っていたらというふうに思っているんですけども、その中で自治会の加入率ですね。

今、62%とか61%とか書いてありま

して、目標が70%ということで書いてあるんですけども、現実、私の住む東小校区なんですけど、東小校区は多分校区別で並べれば自治会の加入率、行政がつかんでいる自治会の加入率は多分低いほうだったというふうに思います。

その中で、この数字を出すシステムというんですかね、それが住基台帳から多分ひっばっておられるというふうに思うんですけども、間違っていたら指摘をまたしていただければと思うんですけども、私も仕事柄チラシを配るというんですかね、そういうことをさせていただいております、そういうチラシの数と自治会の会員数というんですかね、その数字を比較すれば、東小校区で70%を超えてるんですよ。ほかの校区もそうなんです。多少の50%のところも自治会単位であれば数字が加入率が50%というところもあります。

私もちなみに一回チラシを配るのに自治会のエリアを対象にして自治会ごとで一回配っていったんですね。その数字をもとにして今言わせてもらってるんですけども、ということからすれば、現実もう70%を超えてるんじゃないのかなと、現実はですよ。屋根の数からいけばと私は思っているんで、そういう意味ではこの加入率というのをもう少し数字的には上げてもいいのかなというふうに思いますし、またその算定が住民基本台帳からひっばってきてる関係で、世帯分離をすればするほど会員数は減らなくても行政のいう加入率というのは減ってくるんですよ。そういう算定の仕方も考えていながら取り組んでいただければなというふうに思います。

その中で、1回目抜けたんですけども、この33ページの市立集会所の活用の促

進ですね。私も前に一般質問等でさせていただきました。これをしっかりと、地域に一番近いところなんです、この集会所という公立の建物だというふうに思っていますので、そこでまたいろいろと地域に密接に結びついた施設であることからというふうに文言が書いてありますけども、これの効果的な、また効率的な活用を促進しますということで書いてあるんですけども、そのお考えを1点だけ、この集会所のこれからの活用の分ですね、お尋ねをしたいなというふうに思います。

36ページのところであります。この市のホームページのアクセス数とかも1回目で申し上げさせていただきましたし、意識調査ですね、情報提供に満足と回答した割合ということで質問させていただいて、答弁をいただきました。

その中で、満足ということの裏返しということじゃないですけども、不満という数字がそう大きくは変更はなかったというか、変わらなかったというか、ということであったかというふうに思います。

これから例えば高齢化になっていくということにすれば、情報提供、これからどうやっていくのかというのを、また本当に考えていかなければいけないのではないのかなというふうに思うんですね。

よくホームページにアップしましたよというふうに言われるんですけども、それを見れる方がこれからどうなっていくのかということですよ。媒体も結構技術革新もあってということであったかと思うんですが。

先日、テレビでやっていたんですけど、先ほど東京一極集中というようなお話もございました。その中で、例えば東京というのは人口がふえていっているのはもう

数字的には明らかなんですけども、その中で、独居、お1人住まいの世帯が全体の46%ぐらいを占めているということは何かちょっと数字で言われてたんですね。そういう方でいけば、やはりこの情報提供というのがなかなか行きづらいのではないのかなと、そんな議論がテレビ番組でされていたので、摂津市の中でこれから高齢化とか独居の方も徐々にふえてきてるんじゃないのかなというふうに思うんですが、その中で市としての情報提供のあり方をどういうふうに考えておられるのかということ、ちょっと1点お尋ねをしたいなというふうに思います。

バス路線網の件でございます。摂津市内、循環も入れて3社が走ってると思うんですね。阪急バス、近鉄バス、そして京阪バスということで、この3社が走ってるということがあるかと思うんですが、この路線網の向上ということで、例えば私もこの前、山口県のほうに視察に行かせてもらった折には、今の既存のバス路線はそのまま活用しますよと。そのバス路線のどこまで出てこられない方をどうして救済をしていくかということで、その地域地域によってやり方を変えておられるんですね、同じ行政の中でも。

Aという地域にはジャンボタクシーでやっていくとか、ある地域には、摂津市がやってるのは公共施設の巡回バスですね、ああいうことでやってるとかいうことで、いろいろとその地域に合ったというか、その地域のいろいろと意見を取り交わしながら、うちの地域にはこういうやり方が一番いいのと違うかということで、地域に合ったバスというか、公共の足の確保といったことをされているということがあったので、そういう意味では、例えば安威川以

北については電車があるよとかいうこともあるんですが、鳥飼方面に行けばもうバスしかないということで、バスに行くための足を何とかしてほしいという、そういうご意見等々もあったので、例えば今の公共施設の巡回バス関係ですね。そういうものも、例えば今のバス路線を串刺ししていくようなルートを今度また考えていくとかいうことも含めて、これからバス路線網の向上ということが書いてありますので、この辺をしっかりと検討していただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

50ページの水道の件でございます。ご答弁を聞けば、安定供給に向けたということで経営的なものもしっかりやっていくということであったので、その辺で、例えば経営がちょっと本当に水道量が減ってきて収益が上がらなくなってきたときには、この料金の改定もなきにしもあらずなのかなというようにこともニュアンス的に私はちょっと感じたんですけども。

その中で、目標年度の中で単年度の純損益というのが書いてあります。平成24年度からすれば、平成26年度が減ってきて、目標値が500万円という形になってると思うんですけども、この辺が要は総収益が減ってきてそういうふうになっているのか、例えば総費用がふえていってるからそういうふうに純損益が減ってきてるのかということも含めて、ちょっとお考えをお尋ねをしたいなというふうに思います。

74ページの公園の件であります。この10の公園でワークショップをやっていきたいということで、単純にいけば1年で二つずつということになっていくのかなというふうに思うんですけども、特に市民の方々からもそうなんですけども、私らも

例えばほかの近隣市にちょっと行ったときとかに公園の前を通ったりとかいろいろとするんですけども、これはちょっと摂津市では見かけないなというのがある、例えばシートを敷いて、日曜日なんかでも、親子で食事をされてるとかいうのが摂津市の公園では余り見かけないのかなと。個人の認識なんですけどね。

例えば、鳥飼のほうでもふるさと公園であるとか、せんだん公園であるとかいうことで、ちょっと大きな公園もあるんですけども、そこらで遊んでおられるのは結構おられるんです。球技はしていいか悪いかは別にして、ちょっとやっておられるとか、子どもが遊具で遊んでおられるとかいうのもちょこっとあるんですけども、例えば家族で出かけられて、さっき言うた、シートを敷いて楽しんでおられる風景というのはそう余り見ないのかなというふうに思うんですね。

そういう意見もあって、その中で理由の一つが緑化のこともかかわってくるんですけども、ちょっと樹木が多過ぎるのと違うかと。要は太陽が当たる部分が少ないということで、意見もあるんですね。

そういう意味では、ここに書いてある誰もが快適に利用できるというふうに書いてあるので、そういう意味でこの年齢の幅広い方々がちょっと今度の日曜日に公園に行こうとか、そういう思いになっただけのような方向でこのワークショップもまたお願いをしたいなというふうに思いますし、地域からそういうことでの声もあるかというふうに思うので、その辺のこれからのワークショップの方向性というんですかね、またちょっと考えがあれば、1点だけちょっとまたお尋ねをしたいなというふうに思います。

80ページのところで、人権の参加人数の件でございます。会議のメンバーとか、講演会等々開催したときの参加人数とか、いろいろと含めてということでこの5,000ということに何とか持っていきたいということであったかなというふうに思います。

やはり人権というものはなかなか感覚的にというか、難しい面もあるかと思うんですね。というのは同じ言葉を言われても、これは人権やと捉まえる方もおられれば、さらっと聞き流す方もおられればということで、この人権の言葉というのはなかなかその方の、相手の立場によってなかなか捉まえ方がいろいろとあるのかなというふうに思うんですけども。

やはり人権というのは人の権利ですので、これからまたしっかりと取り組んでいていただくということで、これは参加人数の人数云々というよりも、やはり内容で、これがまたしっかりと人権の意識をさらに市民の方が高めていけば、自然に参加人数は5,000人に近くなっていくのかなというふうに思う面もあるので、その辺はしっかりと意識の向上について取り組んでいていただければなというふうに思います。これは要望としておきたいと思います。

次のDVの件でございます。この件数ですね。数字にこだわったらいいか悪いのかということはあるかというふうに思うんですけども、私の認識では、最初に言わせてもらったんですけども、暴力というか、DVがなくなれば相談もなくなってくるんじゃないのかなという私は認識でいたんですけども、逆に相談のしやすいというんですか、そういう体制をとっていくところでこの250件という目標が出てき

たという認識も一方であるんですが、先ほどの答弁の中では国からの考え方等々を持ってきて、摂津市、大阪府と割って半分ということでこの250件にしてるといふようなことでもあったかと思うんですが、私はもう少し少なく設定してもいいのではないのかなというふうに思うので、この辺はまた意見として述べさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

104ページの特定健診の件でございます。特定健診を受けられてる摂津市民の方も結構おられます。私も今月受けたところなんですけれども、健診の受診率がここ数年やっぱり思ったように上がってきてないというのが私は現実なのかなというふうに思うので、先ほど毎年5%ずつ上がっていきますよというふうなこともあったんですけども、これが平成30年度、国立循環器病研究センターの件とか、そういうことで摂津市民の方が健康という面で意識を高めていっていただけるような取り組みをまたしていかなければいけないのではないのかなというふうに思いますし。

また、その一方で、今度ちょっと一般質問等々でしゃべらせていただきましたけれども、何年かこの健診を受けておられないという方もおられたんですね、現実ね。その中で、何かというと、例えばバリウムが私は飲めないんですと、腸の病気とかで、ということがあって、セット健診ではなくて、基本プランでいけばいいのかなというふうに思いもあるんですけども、そういう健診の体制ですね。例えば胃カメラを考えると、そういう選択制をちょっと設けていくとかいうような、そういう工夫もちょっと必要なのではないのかなというふうに思いますので、この辺も市民の方がどう

すればこの健診をさらに受けていただけるか、そういう体制づくりというんですか、土俵づくりというんですかね、そういうことをしっかりと考えていくべきなんだろうなというふうに思いますので、この後5年ということで、この目標設定になるような取り組みをこれから1年1年検討して、毎年5%ずつ上がっていくような取り組みをしっかりと市民の方の意識向上も含めて、そして先ほど申しました健診の体制関係ですね、健診の中身関係ですね。また取り組んでいっていただければなというふうに思いますので、これも意見として述べさせていただきます。お願いいたします。

最後の学力学習状況調査の関係でございます。やはりこの正答率30%未満の児童・生徒をゼロ%に持っていこうということは、本当に願いというか、私もそうあってほしいなというふうに思うんですね。

現場的には、本当に教職員の方は本当に私も頑張っていたらというふうに思います。いろいろと話をする中で、苦労話とか等々もお聞きもしたりとかしてますし、また現実的に先生が家まで行って、一緒に学校まで登校していくとかいうふうなこともちょこちょこ見るので、昔はそんなことは余りなかったんじゃないのかなと。あったのかどうかわかりませんが、その件数がやっぱりふえてきてるんじゃないのかなということで、今までにない業務が先生にも出てきているというようなこともあったかと思えますし。

大阪府下の中では組み体操の段数の件ですね。あんなんとかも、今もう安全面、安全面ということで、本当にいろいろとお話も、検討もされてることなんだろうなというふうに思うんですが、親からすれば安

全面にしっかりと取り組んでほしいという面もありますし、私もちょっと児童から直接話を聞く中で、やはり自分の小学生の思い出として、5段、6段というのをやっぱり完成させていきたいんだというふうな子供の思いも直接聞いたりとかいうのもあって、その辺で学校としてどうしていくかというのがこれから本当に大切な検討課題なんだろうなというふうに思うし。

学力を高めるためにはやっぱり体力も同じようにつけていくというところが大切なことなんだろうなというふうに思うので、そういう意味では、中学生を卒業して、次に進学といったときに、そこそこの一定の学力というのをどうしてもつけておかないと、後々の自立ということにも影響してくるのかなというふうに思うので、また摂津市の魅力というんですか、先ほど一番最初の説明のときにありましたけども、9歳というか、小学校を卒業するときとか、中学校を卒業するときとかいうときの転出というのも一つポイントになってきているというようなことも言われていましたので、そういう意味では12歳になったときに転出ということにならないように、ずっとこの摂津市で住み続けていただける、そういった環境づくりの一つとして、この学力というのをしっかりとやっていかなければいけないのではないのかなというふうに思うので、そういう意味ではこれも意見として述べさせていただきますので、一定の学力をしっかりとつけていただける、そういった取り組みをやっていかなければいけないというふうに思いますし。

また、その意識も学校側だけではやっぱりだめだと思う面もあるんですね。保護者の意識もしっかりとそういうふうに持つ

ていていただきたいというようなことも、しっかりと対話の中で意識を高めていただくような、そういう取り組みをまたお願いをしたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○三好義治委員長 意見、要望もたくさんありましたけど、答弁を求めます。

川西課長。

○川西政策推進課長 では、ご質問にお答えいたします。

まず、30ページの方でございます。各種会議における公募市民の参画率というところでございます。

今現在、確かに6.67%、これを25%を目指す、今の現状からいたしますと高いハードルかと思えます。ただ、これ具体的にどうやってこの25%を目指すかという方法論なんですけれども、まずは各会議を所管いたします関係所管課に公募市民の枠をつくってくださいと。また公募市民を積極的に枠があるなら1人ではなく2人にしてくださいとか、我々のほうから働きかけて枠を広げるというところがまず何より大事だと考えております。

これ公募市民の参画率と書いておりますけれども、公募ではなくて、例えばPTAから代表1人出ていただく、自治会から代表1人出ていただくという形で、市民からというふうに捉えましたらかなりの参画率が進んでいるかと思うんですけれども、公募という1点で捉えましたらまだ残念ながら6%ちょっとというところでございます。

これからもいろんな会議、各担当課が動かしますので、政策のほう働きかけながら、公募市民の枠を持っていただくように、募集していただくように働きかけてまい

ります。

また、先ほどと同じ答弁になりますけれども、市民参画推進の手引き、こちらのほうでもしっかりこういうのでこういう会議が募集しますよとか、摂津市ではいろいろ公募市民の方にご意見をいただく機会を大事に考えております等の広報活動周知を打っていきたいと考えております。

続きまして、36ページのお問いでございます。市民意識調査で、市の情報提供に満足と回答した方の割合でございますが、先ほど私が申し上げましたとおり、この26年度の市民意識調査では、満足も伸びていないですけれども、不満もそれほどない、ちょうど中心化傾向、普通というところに集まる結果になりました。これを改善するために、まず市の情報提供といいましたら、まず第一に来るのが広報、そしてホームページであるというふうに考えております。広報は、また28年度半ばから充実してまいりますし、ホームページもリニューアルを予定しております。この中で、いろんな世代の方に見ていただけるような紙面であったりホームページを構築していこうというふうに考えております。

その中で、特にお問いの高齢化、独居老人等へ進んでいる中でどうやって見せていくかということなんですけれども、高齢介護課と協力いたしまして、いろいろ届ける仕組みであるとか、28年度、これからどういうふうにしていこうというのを今ちょうど調整している途中でございまして、何らかの形で広く高齢化の方、老人のおひとり暮らしの方にも見ていただけるような策を今練っている途中でございます。

○三好義治委員長 自治会加入率の計算内容。登阪部長。

○登阪生活環境部長 自治会加入率の件

でございますけれども、本市も含めまして、府内の各市町村、現在やはり住民基本台帳をベースにした世帯数で算定をしていると思います。

委員のご指摘の件、よく理解できるんですけども、それに代わります世帯数の把握とかについて、なかなか難しい問題もございまして、各市の状況も見ながら、今後の検討課題といたしますか、研究課題とさせていただきますと思います。

○三好義治委員長 関連で、市立集会所活用の今後の考え方について、杉本部長。

○杉本総務部長 集会所の件でございますが、本市の強みとしての集会所の数、また一方で老朽化等維持経費の問題、さまざまな面があるということでございます。

この計画の中でも、集会所については今後どうやっていくかということを検討していくことになっておりますし、それはやはり一つはこれからのキーワードはやはり地域における福祉なり、健康なり、生きがいなり、そういったものの核になる拠点として使えるかどうかということにかかわるのではないかなと考えております。

そう考えましたときに、集会所という名称がふさわしいのかも含めて、その内容が、その実態がどういうふうに変わっていくのかというのを今後検討し、公共施設整備計画等にも盛り込みながら、これを上位の計画として検討していきたいというふうに考えております。

○三好義治委員長 次、石川次長。

○石川水道部次長 単年度の純損益が減少傾向にある要因が、収益の減少なのか、費用の増加なのかというご質問でございましたが、すう勢比率では費用がほぼ横ばいということで、平成22年を100とし

ますと、大体平成26年度で99%ぐらい、これは費用なんですけども、一方、収益の方はといいますと、平成22年に比べて89%ということで1割近く減少している。これは主に節水による給水収益の減少ということでございます。

○三好義治委員長 吉田部長。

○吉田都市整備部長 それでは、公園のワークショップに関係いたしまして、シートを敷いて憩える空間づくりということでございますけども、これは摂津特有だと思いますけども、特に安威川以南の部分につきましては淀川の河川がございまして、やはりあそこへ皆さん集中して行かれる割合が高いのかなということと、それとやはりシートを敷くときに下が全部土でございまして、芝生広場が多くとってるとかいう形ですとまた環境は変わるのかなと思いますけども、やはり多目的で使っていたかという公園で行きますと、やはり土の裸地広場というのが摂津の割とベースになっているのかなと思います。そういう状況で、木が多いということでございますけども、オトノ公園の担当とすれば計画的に、当然古い公園も多くございますので非常に繁茂をしているということもございまして、計画的に剪定を行っているというような現状です。

ただ、ほんまはもうちょっと切りたいんですが、今のこの時期に切りますと、次に夏場を迎えたときに地域の方が来られたら暑過ぎると怒られるんです、反対に、担当のほうが。お日さんを遮るようなところの木を切ってしまうと非常に暑いと、公園におられへんということでおしかりを受けたりする担当も今までの経緯もありますので、そのあたりは十分計画的には剪定いたしますけども、徹底的に繁茂をなくす

というのは非常に難しいのかなというのが現実であります。

○三好義治委員長 村上委員

○村上英明委員 最後にいろいろと述べさせていただきたいなというふうに思うんですけども、30ページの件であります。市民参画推進の手引きですね。これにつきまして、やはり地域としっかりと接点を持っていただくというか、市民参画は本当に摂津市のためにというか、協働というキーワードの中で我々として、市民としてここまで頑張ろうやないかといった、そういった認識を持っていただけるような、そういった取り組みをお願いをして、また意見として述べさせていただきたいなというふうに思います。

2点目の、先ほどの集会所の件でございます。これまでも本当に私もそうでありまして、同僚議員等々もそうなんですけども、やはり集会所の使い勝手のよさをまた高めてほしいということで、例えばトイレの改修であるとか、段差の改修であるとか、いろいろとお話なり、要望もまたさせていただいたところでございます。

その中で、私も述べさせていただいたんですけども、今、毎週リハサロンとか、地域の中で取り組みをされておられる団体の方、本当に多くあります。

その中で、例えば今やっているところが公民館でされているようなところとかいうこともあって、家から公民館までやっぱりちょっと歩いてくるには遠い。かといって車で行ったらもうすぐというようなところで、本当に公民館に来てもらってリハサロンを受けていただいて、また車で送っていくということよりも、もっと身近な集会所に自力で来てもらって、リハサロンを受けていただいて自力で帰っていただく、

そういった仕組みづくりというのが大切なんじゃないのかなということで、この集会所の使い勝手をもっとよくしてほしいというようなこともありましたので、そういう意味ではこれから集会所のあり方ですね。耐震の件もあるかもしれませんが、この大阪府下の中では人口割からすれば集会所の数というのもちよっと議論もあったかというふうに思うんですが、そういう意味でより身近な集会所ですね。またしっかりと使っていただけるような、そういう制度づくりですね、仕組みづくりをまたしっかりとやっていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、自治会の加入率の件はいろいろこの数字の出し方ですね、またちよっと研究していただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

市民意識調査等々については、またしっかりと取り組んでいただければなというふうに思いますし、また先ほど高齢の方々等々への情報提供のあり方ですね、今検討していらっしゃるということですので、この高齢者の方にもしっかりと情報提供ができるような、そういう仕組みづくりをまた取り組んでいただければなというふうに思いますし、またその中で行政のみがやるということではなくて、地域の方々にもちよっと協力していただけるような、そういう仕組みづくりに持っていくための地域との対話をまたやっていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。意見として申し上げたいというふうに思います。

水道の件でございます。これから水道と

いうことで、地下に埋まっている設備というのが、これが本当に老朽化してくるといえるか、今の鉛管での取りかえもいろいろと本当にしていただいているというふうに思うんですが、これから本当に安定供給という面では、本当にこの前計画もちよっとお聞きをしておったんですけども、この管の入れかえというんですか、延命策というんですかね、ということもこれからしっかりと延命のやり方をまたやっていかなければいけないのかなというふうに思うんですね。

だから、土の中に埋まっているから掘って埋めるという固定費が、土木的にはかなり高額なものもありますので、掘削をせずに管の例えばライニングだけを何かやるようなこととか、そういう工法的なものもしっかりと取り組んでいただけて、費用面をちよっと抑えていくような取り組みをまたお願いをしたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

公園の件でございます。誰もが快適に、快適にですよ、使っていただけるような、そういう公園にさせていただけるように、しっかりと地域の意見も聞いて、この地域にはどんどん、どんどんいうたら怒られますけど、高齢化が進んでいっているから、将来的にこういう公園がええん違うかというふうな、しっかりと地域のニーズというんですかね、いろいろと参考になるような意見も多分にあると思いますので、自分の地域の中にある公園をどうしたらいいのか。特色がある、よそにはないこういう公園をつくっていくんだとかいうことも含めて、ワークショップでしっかりと意見を聞いていただいて、それに沿うような形で、お金もありますから全部が全部とは言え

ないかもしれませんが、極力沿っていただけるような、そういう公園にするためのワークショップをまたお願いしたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○三好義治委員長 全て意見、要望でしたので、村上委員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午後3時31分 休憩)

(午後3時32分 再開)

○三好義治委員長 それでは、再開いたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会します。

(午後3時33分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総合計画及び総合戦略等調査特別委員長
三好義治

総合計画及び総合戦略等調査特別委員
村上英明